

# 休眠預金等活用審議会ヒアリング（2日目）

## 議事録

1. 日時：平成29年7月13日（木）13:00～17:01

2. 場所：合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：

（委員等）飯嶋委員、飯盛委員、萩原委員、服部委員、牧野委員、

小河専門委員、岸本専門委員、工藤専門委員、栗林専門委員、

白井専門委員、宮城専門委員

（御欠席：小宮山会長、北地委員、野村委員、程委員、宮本委員、

駒崎専門委員、曾根原専門委員、経沢専門委員）

（事務局）前田休眠預金等活用担当室室長、岡本休眠預金等活用担当室参事官

4. 議事：

（1）地方公聴会の開催について

（2）各団体・有識者からのヒアリング

◆セッション1：子ども及び若者の支援に係る活動

◆セッション2：日常生活又は社会生活を営む上で困難を有する者の支援に係る活動

◆セッション3：地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

◆セッション4：資金提供者、中間支援団体等からみた上記3分野の社会課題

5. 議事概要：

○岡本参事官 それでは、定刻になりましたので、よろしくお願いいたします。

では、萩原委員、よろしくお願いいたします。

○萩原委員 皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これからヒアリングを始めたいと思いますけれども、まず最初にセッション1といたしまして「子ども及び若者の支援に係る活動」について、現場の方々からお話を伺います。

あらかじめ事務局よりお願いしておりますヒアリング事項に従って、大変短くて申しわけございませんけれども、5分で御説明いただきたいと思います。全員の方の御説明が終わったところで、こちらから質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、特定非営利活動法人フリースペースたまりば理事長の西野様からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西野氏 フリースペースたまりば西野からの報告をさせていただきます。

今、私たちが課題とっておりますのは、不登校の児童生徒を対象とした公的施設である教育支援センターが全国的なレベルで言うと不足で、その中でも障害が背景にある子ど

もたちや、非行が背景にある子どもたちが多くの場合、こういった公的施設で除外されてしまいます。こういった子たちも通える場が必要だということを感じています。

少し資料が見にくくなりますが、2番のほうに行政が対応することが困難な課題の中に、不登校課題の子どもたちが15歳を過ぎた後、行政の縦割りの中で不登校、ひきこもりの若者たち、あるいは高校を中退した人たちが、通所したり相談できる居場所というのがほとんど用意されていないのがこの社会です。本当はこの15歳を過ぎたところの子どもたちもかかわれる居場所づくりなどが必要だと感じております。

また、川崎で2年前の2月20日に起きた中1殺害事件の検証に、私は検証委員会のメンバーとして当たりましたけれども、子どもというのは言葉でSOSを発信することが大変苦手です。非常に難しいです。そういった中では言葉でSOSを伝えられない子どもたちが地域社会の中で彼らのSOSをキャッチするために、地域の中に遊び場がふえていくこと。そこに子ども食堂のような大人がかかわれる居場所がふえていくことを通して、子どものSOSをキャッチするという仕組みが大きな社会的な課題だと考えております。

同時に、子どもたちが安心して駆け込めるような一時宿泊施設の不足、これは帰るところがない家出をしている子どもたち、家に帰っても虐待を受けてしまう子どもたち、でもどこにも相談に乗っていない子どもたちが書き込み掲示板とかいろいろなところにアクセスをしていきます。そのネット上で運悪く被害に遭ってしまう、性的な被害に遭ってしまう子どもたちもおります。子どもたちが一時的にでも寝泊まりできる環境を用意すること、それから、発達障害のさまざまな困難な課題を抱えていたり、少年院を退所したりしている若者たちに、その後寄り添いながら、職親プロジェクトといいますか、職親のような形でこれをどんどん社会的に開拓し、支援を広げていく必要性があること。あと、サポート校と呼ばれるところが広がる一方で、非常に費用がかかってしまいます。公立の通信制に通っている子どもたちを無料で支える仕組みづくり、これは私たちのフリースペースを下村文科大臣が訪問されたときに大臣にもお伝えしたことなのですが、こういった公設のサポート校を用意していくことも大変必要なのではないかと思います。

こういった休眠預金を使って、こういったところへハードの整備に当たりつつも、財源が不足する子どもたちの居場所の整備、開設、運営に関して休眠預金を使っていただけたらと思います。同時に人材育成のためのソフトの開発、ここに人材を養成するところにお金を使えないかというのが私たちの提案であります。こういった活動を通して行き場のない子どもたち、ひきこもるしかなかった子どもたちに居場所ができるということ。また、虐待やいじめからの救済、早期発見ができる。ひきこもりの減少につながるということ。子どもたちが被害に遭うことが減少する。犯罪抑止、自傷、DV、家庭内暴力などの減少。若年無業者の軽減、子ども・若者の自己肯定感の向上、高校中退防止、貧困の連鎖からの脱出等、それによる税収増加などが見込めるのではないかと。私のほうからはこのあたりを提案させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○萩原委員 ありがとうございます。

続きまして、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン代表理事の今井様、お願いいたします。

○今井氏 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンの今井と申します。

本日、私からは、特に子どもたちの貧困の問題に対する対応策も含めて発表させていただきたいと思っております。特に今、厚生労働省からも子どもの貧困率が13.9%というデータも出ておりますけれども、私の中でも重視すべき課題と思っておりますのが、貧困の連鎖をどうとめていくのかということに対しての対応だと考えております。中でも子どもたちの教育の格差、家庭の収入に対して子どもたちが学ぶ機会の格差を埋めていくという取り組みが、非常にこの貧困の連鎖をとめていく上でも重要だと考えています。

例えば小学校、中学校の家庭が1年間に負担する教育費のうち、大体60%以上、額にして20~30万円が学校外教育費、いわゆる学習塾ですとか文化・スポーツ活動、体験活動といった習い事に各家庭で負担が生じている状況でして、収入の格差によって得られる機会の差が広がっていくという問題が起こっています。それも非常に大部分のお子さんにあるのですけれども、特に不登校児の支援でしたり、あるいは障害児への特別教育支援、外国にルーツがあるお子さんの支援、数としてすごく多いわけではないかもしれませんが、非常にきめ細かな支援が必要なお子さんたちに対しても、そういった支援にアクセスできるかどうかという課題に関しては、家庭の収入が非常に大きくかかわってくるということで、こういった部分に対しても対応は必要だと考えております。

その中でも行政が対応することが困難な課題ということで申し上げますと、先ほど申し上げたような不登校児、特別教育が必要なお子さんでしたりとか、外国にルーツがあるお子さん、中退者含めて、こういったお子さんたちに対する支援がなかなか行政の一律的な、画一的なサービスで対応することが非常に難しいと考えておりまして、こういったところに対しては民間の力を活用していくことが、非常にきめ細やかな対応をしていく上でも重要ではないかと考えております。

資料の裏面をごらんいただければと思うのですけれども、その中でも休眠預金の理念を踏まえた解決の方法として、私から御提案させていただきたいのは、子ども・若者支援のサービス、教育支援も含めて、こういったものに使い道を限定したバウチャーの給付というような事業を御提案させていただきたいと思っております。こちらは貧困家庭の子どもたちに対して、現金ではなくて使い道を限定したクーポンを給付するというような方法です。このクーポンを利用してお子さんたちは自分の受けたい学習、スポーツ、文化活動、体験活動あるいは個別的な課題を抱えたお子さんたちに対する特別な支援サービス、こういったものを自分で選んで利用することができるというような仕組みです。

事業者に関しては、こういったバウチャーの利用を受け入れたタイミングで、バウチャー提供団体にクーポンを送り返すことによってクーポンの換金がされるということなので、使い道が教育等に限定された資金の流れをつくり出すことによって、多様な事業者さんと

連携をしながら支援をしていくという方法です。

1つはバウチャーの使い道が教育サービスに限定されますので、非常に合理的で透明性のあるお金の使い方ができるということが特徴の1つ目としてあります。次に、受益者の方々、お子さんたちが自分で使い道を選べるということが非常に大きなポイントだと思っております。極めて公平・中立な資金の分配ができて、かつ、さまざまな個別的課題を抱えているお子さんたちが、そのニーズに対応したサービスを受けることができるということと、もう一つは民間の事業者がこういった活動をすることによって非常に多くの方々に参画いただくことができますので、民間事業の参画を促すという効果もあると思っております。

最後に我々の団体から見た活動のインパクトというところですが、貧困の連鎖を断ち切るという話ですので、最終的には子どもたちの30歳の段階における収入ですとか、あるいは就労状況、その生活に対する満足度、QOL含めてこういったものが活動のインパクトになると思っておりますので、長期的にはこういったものをはかっていくことが必要だと思っております。

そのための初期、中期のアウトカムとしましては、学力の向上、グリットですとか自制心なども含めた非認知能力の向上、社会関係資本の蓄積というところが初期段階でのアウトカム。その上で中期的には進学等を果たしていくというところになってきております。

今ちょうどこういったことを定量的なデータとして、我々進学率だったり学力のデータを測定している状況です。こちらは資料の関係でお配りできないのですが、このようなことも検証しながら取り組んでおります。

以上でございます。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

続きまして、認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事の今村さん、お願いします。

○今村氏 よろしく願いいたします。NPOカタリバの今村久美と申します。

私は17年間、NPOという立場で思春期の世代の子どもたちをさまざまな形でサポートする仕事をしてきました。その立場と、裏面に書いてあるのですが、新たに私たちのような仕事をしている人たちと一緒に、私たちのような団体を育てていく中間支援団体をつくらうということで新しい動きがありまして、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームの代表という立場からも、きょうは発言をさせていただきたいと思っております。

私がずっと17年間、この思春期の世代の子どもたちを何万人も見てきた中で感じている変化なのですが、それは貧困というラベルがついた課題や、被災地という地域の課題にラベルがついている課題、さまざまな問題に取り組んできたのですが、一番大きな共通した思春期の世代の変化は、非常に同質性の高いコミュニティにどんどんこの世代が閉じこもって行って、自分たちの価値観と合わない人たちや、自分たちと情報的格差があるような人たちとの接点が非常にとりづらくなってきている。これはSNSの普及とか、スマホを9割の高校生が持っているとか、そういったことも起因しているのですけれど

ども、どの環境で生きている子どもたちにとっても共通した課題がそこだと感じています。

この思春期という課題は、先ほどたまりばさんもおっしゃっていましたが、非常にSOSを出しづらい人たちであり、そのSOSに大人たちが気づくには非常に難しい世代です。子どもと大人のツールがこれだけギャップを持ってしまっており、またセグメント化された情報が子どもたちにも入ってきている中で、地域の中のコミュニティも崩壊していつているという中で、大人が子どもたちに安全・安心な目を向けることが非常に難しくなっているのです。例えばいじめ1つとってみてもすごく発見しづらくなっているということは、この17年間の大きな変化となります。では親が頑張ればいいと言いますが、親は頑張れなくて、そもそもこの思春期の世代は親に自分の大事な一番の悩みこそ話したくないという世代ですので、この世代の特性を踏まえたときに、第三の目が届く、自転車圏内で行ける誰かに自分のことを発見してもらえる関係性が、全国各地にできる必要があると思っています。

例えばフィンランドに行ってみると、自転車圏内でどこに行ってもユースセンターという場所があります。それは学校でもなく、家庭でもない第三の場所で、子どもたちがいつでもそこに行くとなら公務員の資格を持った専門家がユース、10代の世代に対してかかわり合いを当たり前のようにしてくれて、そこではシチズンシップ的な取り組みがあれば、困難を抱えた子たちの心のケアというものもあれば、それは包括的に全ての特定ラベルを持った子どもたちではないので、こちらのテーマでかかわったり、こちらのテーマでかかわっているということで、そういった専門家がいるということが、この国との違いだなと感じています。

そういった中で今回、私たちとして必要だなと思っているのは、休眠預金等の(3)に書いたのですけれども、日本中に10代のさまざまな課題が時代の特性、変化とともに名前がついていくのですが、そもそも10代の世代の意欲を育てていく専門家を教員以外の職種でつくっていく必要があるのではないかとということです。

そのために我々の取り組みの中からは言えるのは、ユースセンターというものを今、8拠点全国で設置して取り組んできたのですけれども、日本型ユースセンターの形を模索していく必要があるのではないかと感じています。また、類似した事業者の方々といつも悩み相談で話していて、地方でよくあるのは、そこで働くのは地域おこし協力隊で、月額15万くらいで働いてくれる短期的な人が、ちょっとここにいてくれるといいなとか言うのですけれども、そういうことではなくて専門家である必要があると思っています。この思春期の世代は非常に難易度が高い課題を持っているし、発見がしづらいので、だからここは専門家にしていく必要があると感じています。なのでユースセンターの設置、そして、そこで働くコーディネーターやユースワーカーなど専門家をきちんと育てていくという仕組みを持っていく必要があります。

一方、この国には社会教育主事という仕事がありまして、社会教育の分野がそこを支えているのではないかと教育委員会などと話していると言われていたのですけれども、

社会教育主事の方々の仕事はとてすばらしいのですが、10代の世代にはなかなかその教育意図が届かない。そんなところには行きたくない。教育のにおいがすると10代の子たちは行きたくないので、楽しいものでないと行けないというところもあって、なかなか難しさを感じています。なのでこの10代を支える新たな仕組みとしてユースセンター、ユースワーカー、そしてコーディネーターが必要と思っています。

手法2で1枚めくっていただくところを書いたのですけれども、そういった人たちを育てていく全国のプラットフォームが、今こそ必要なのではないかと考えて新たに作り直しました。

成果のインパクトのところだけ最後に述べさせていただくのですけれども、私たちの仲間や私たちも参加しながら見えてきた成果なのですが、10年前には町の高校はなくなるということが言われて、統廃合の寸前までいった島根県の海士町にある隠岐島前高校というところがあるのですけれども、そこはまず学校の中に教員以外の存在のコーディネーターを3人配置して、そして学校外にユースセンターとも言える公営塾というものをつくりました。それによって、もちろんそれ以外のさまざまな取り組みもあったのですけれども、それまで55%の子たちが島外の高校に行くぐらい魅力的でなかった学校が、もう島内の子たちは8割ここに行きたい学校になるし、何せ全国各地の私立に行けるような家庭の子たちが、この高校に行きたいという魅力にもなってきたり。田奈高校というところでも、コーディネーター的仕事をしている先生が存在することで、中退率が下がっているということを御報告させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○萩原委員 ありがとうございました。

最後に、特定非営利活動法人青少年自立援助センター一定住外国人子弟支援事業部統括コーディネーターの田中様、お願いいたします。

○田中氏 よろしく申し上げます。NPO法人青少年自立援助センター一定住外国人子弟支援事業部の田中と申します。

私たちは2010年より、両親または親御さんのどちらか一方が外国出身者のお子さんで、外国にルーツを持つ子どもと若者の約500名の教育と就労を支援してまいりました。今、日本国内には外国にルーツを持つ若者、外国籍だけでなく日本国籍の方々も含まれているのですけれども、2010年度の国勢調査ベースで約183万人以上暮らしていることがわかっております。

現在、課題となっているもの、優先されるべき課題イコール行政さんのほうでも対応しづらいものということなのですけれども、日本語の力が十分でない子どもですとか、日本語教育機会にアクセスできない子どもが増加しています。こうした子どもたちの高校進学率の低さ、不登校出現率及び中退率の高さが課題になっています。さらに15歳以上で外国人の親御さんに呼び寄せられて新たに来日した若者の場合、自力で高校への進学を果たす、あるいは就労を決めるまでは社会的にも行政の側からも把握されづらい存在となっていま

して、教育、就労支援双方の領域で支援が空白となっている状態です。

現在、日本国内に暮らしている外国籍の方は238万人を突破しています。このうち59%が永住、定住あるいは日本人の配偶者等と日本国内に長期滞在が可能な資格を持っています。これを0～18歳に限定した場合、この割合は一気に70%まで増加します。外国にルーツを持つ子どもと若者を長期的な視座で捉え、育成していくような教育就労支援機会の拡充が喫緊の課題になっています。

お隣の韓国では、2008年に多文化家族支援法というものが制定されまして、ほかの欧米の移民受け入れ国のように語学習得ですとか、就労、生活スキルの獲得などを含めて、サポートを一貫して行う多文化家族支援センターと呼ばれるものが全国に200カ所以上に設置をされていますが、日本国内で公的な新しいこうした支援機関の創出は現時点でも難しいと見られまして、現存する支援機関あるいは民間も含めて、社会資源がこうした外国にルーツを持つ子ども・若者にいかに対応していくかと考えるほうが現実的であると思います。

どのように解決していくかという部分なのですが、主に学校さんに限らず教育や就労支援あるいは福祉の現場で外国人の方々に対応していくという中で、まず最も大きなハードルになるのが言語になるのですけれども、こちらは例えばオンラインを活用しまして、オンライン英会話ならぬオンライン日本語学習というような体制の整備を図ることで、現場ハードルだけではなくて地理的な制約もクリアすることが可能になりますし、専門人材が不在な地域であっても、支援機会を提供することができると思えます。

同時に全国で御活躍の子ども・若者支援者の皆さんが外国人の方々に対応するためにわかりやすい、やさしい日本語での対応スキルを獲得したりですとか、異文化背景に配慮するための知識の獲得を推進していくことで、オンラインの語学学習が終わった以降はケースを引き継ぎまして、地域間のばらつきをある程度是正しつつ、多岐にわたる領域で支援機会を拡充できるようなことが見込まれます。特に、こうした子どもたちが適切な支援機会を得られれば、日本語がわかるようになる、勉強についていけるようになる、高校進学率が上がる、いわばホームグロウンのグローバル人材、バイカルチャー、バイリンガルの人材としての育成が見込まれます。

及びそうでなかった場合のリスク、適切な支援機会が提供されなかったリスクで、例えば現場レベルですと日本語の読み書きも十分でない、知識もない、進学もできなかった、就労もままならないままうろうろしてしまうというような外国人の若者の輩出を抑制したりですとか、外国人、ひとり親の方を含む外国人困窮世帯の保護者の方などが安心して働くことができるようになり、貧困の連鎖を打ち切る一助になるのではないかと考えています。

ただし、こうした支援機会の拡充、提供によるよい連鎖が実はエビデンスに今、乏しい状況です。今後こうした子どもたちに対する支援の必要性というのは重要性を増していくと思うのですが、その支援の効果と社会的インパクトを測定する必要があるまして、こ

のために第三者機関を活用する予算としても休眠預金の存在は重要だと考えています。例えば現存する支援機関における対応力の向上と、社会的インパクトの測定を組み合わせたスキームができ上がれば、これを広く共有することが可能となりまして、本課題における全国的な解決を促進させるものと考えています。

以上です。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

続きまして、第2回の審議会におきまして、小宮山会長から専門委員に対して社会課題に取り組むケーススタディーの紹介の依頼がありました。ここからは栗林専門委員、小河専門委員より資料の提出がございましたので、まずは栗林専門委員より御説明をお願いしたいと思います。5分でお願いいたします。

○栗林専門委員 よろしく申し上げます。

私たちは豊島区で地域の子どもたちを支えるようなネットワークをつくっています。団体のミッションは、地域の子どもを地域が見守り、育てるということです。

具体的にどういうことをやっているかといいますと、暮らしサポート、学びサポート、遊びサポートの3本柱で、さまざまな切り口の子どもの居場所をつくっています。子どもの居場所にお母さんや子どもたちが来ることによって、そこで地域の多くの大人がかかわり、一緒に育てていくという循環をつくっています。

具体的な成果としまして、つい最近では春に3人の子どもたちが就労につながりました。1人のお子さんは生活保護家庭でしたけれども、地域の中で大学の学費を出してくれる方とマッチングし、大学を卒業し、地域の幼稚園にこの春、就職しました。もう一人のお子さんは生活保護家庭で、高校を卒業した後ニートを1年間経験したのですけれども、いろいろな居場所にかかわる中で、とにかく早く社会につなげようということで、いろいろな行政の窓口と一緒に同行する中、この春、就労につながりました。もう一人のお子さんは、ひとり親家庭で小学校を卒業したと同時に不登校になり、地域からも孤立していましたが、この春、就労につながりました。

この3人はずっと最初から地域にかかわって、地域で大事にされていた子です。そういう子どもはある必要なときに地域に、私たちの居場所にまた戻ってくるという結果が、この3人から私たちも得たところです。このほかにもひとり親家庭のお母さんの中には、収入の3分の2が家賃になっているような家庭もあります。(豊島区)住宅課と組みまして居住支援協議会の空き家とお母さんをマッチングしたり、場合によっては地域の就労にお母さんを紹介したりとか、子どもやお母さんたちの声を聞きながら必要な支援につなげていきます。

住民がこうやって子どもたちのサポートができるのは、多くの仲間とつながり、そしてさまざまな地域のステークホルダーとかかわることによって、成果が得られるのではないかと思っています。

この取り組みは、私たち専門委員でも何でもない地域の住民が始めた活動です。ですか



らこれはノウハウを開示して、思いを共有すれば全国で広がるのではないかとということで、さまざまな考える場をつくりました。こども食堂サミット、こども食堂のつくり方、さらにはキャラバンのような全国展開の大きな啓発も今スタートした中、こども食堂が全国に500カ所以上できていると言われていています。つまり500カ所の場所に最低でも1カ所に20人のおせっかいさんがかかわっているとすると、全国に1万人のおせっかいさんが顕在化し、地域の子どもたちを自分たちの手で見守って、支えていきたいというようなつながりができています。これこそがインパクト効果ではないかと私は思っています。

このように場ができ、そこでお母さんや子どもたちの声を聞く中、そのお母さん、子どもに必要な支援が次々と生まれています。子どもは就労した後に、お母さんは子どもが巣立った後もそこで今度は1人で生き続けるわけです。もちろん御両親がいたり、外国籍の子どももいるのですけれども、子どもが巣立った後もその親がその地域で一緒に暮らしていけるようなつながりもつくっています。

このような取り組みは実は子どもたちのためではなく、地域の子どもたちがそうやって自立し、お母さんが笑顔になることが私たち自身の喜びになっています。だからこそ次の支援、次の事業が生まれていき、住民が楽しく自分たちの町を変えていくのではないかと考えています。これは将来、共生社会や地域創生につながるのではないかと思います。子どもは貧困だけではありません。食べられないだけではありません。今、子どもたちが自由に遊ぶ環境、自分の思ったことを話せる環境、そういう環境すら社会は奪っているのではないかと、子どもたちが安心してごはんを食べて、安心して寝るところがあって、安心して遊べて、自分らしく子どもが小さいときに地域に大事にされる。この循環をどんどん広げていくことこそが、私は今、必要なイノベーションではないかと考えています。

以上です。ありがとうございました。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

続きまして、小河専門委員よりお願いいたします。

○小河専門委員 あすのばの小河です。

それでは、お話をさせていただきたいと思います。

私どものビジョンは、子どもの貧困がなくなる社会をいかにつくるか。いろいろなセクターの方々と御一緒させていただいてということだと思えます。

ミッションとしては3つありまして、まずは子どもの貧困を元から絶つということが私たちの役割だろうと考えております。そのために子どもの貧困の実態に基づく政策提言、調査などをして、それに基づいた政策提言、法律改正を進めるということ。2番目には中間支援的に全国で子どもを支える体制をいかに確立するかということ。それから、直接支援的に貧困状態にある子どもを物心両面で支える事業をやっていくということなのです。

インパクトとしては、先ほども今井さんからもお話がありましたが、貧困率というのも1つの指標だと思えますが、それだけでははかれないものがある。いかに多様な指標でもって子どもの貧困の改善を図っていくかということだと思っています。

具体的に私ども、ちょうど先月で満2年になった団体なのですが、いろいろな方々と協働しながら以下のようなもの、主なものを挙げさせていただきました。調査研究の分野では、今、首都大学東京の阿部彩さん、日本大学の末富さんらと一緒に都道府県や基礎自治体の子どもの貧困に対する共同研究ということで調査研究をしております。いろいろな取り組み、特によい取り組み、グッドプラクティスなどを発表させていただいて、それを各地に広げていくというようなことも大切かと思っています。

政策提言については、さまざまな方々とこれも御一緒したのですが、特にひとり親世帯に関しては昨年、児童扶養手当の2人目以降、これは36年ぶりに子どもの加算額が倍増したというようなことだとか、給付型の奨学金の問題だとか、そういったものを求めていって、実現につなげているという部分があります。

中間支援的なところとしては、私どもも先ほど栗林さんからもお話がありましたけれども、こども食堂の全国ツアーとよく似ているのですが、全国キャラバンということで47都道府県のキャラバンを実施しております、ちょうど先週末は富山で行いまして、副知事にも御臨席をいただいて、その前の週に千葉でやったときには市長にも御臨席をいただくということで、各都道府県の首長の方々にも御参加いただきながら、行政と各地で活動をされていらっしゃる方、あるいは市民の方々への啓発というようなことにもつなげております。

また、子どもへの直接支援としては、きのうしんぐるまざあず・ふぉーらむの赤石さんからもお話があったように、我々も入学新生活応援給付金という制度を設けていまして、3万円から6万円の給付金を支給しております。初年度は198人だったのですが、去年は11倍にふえまして、この春、2,256人、総額約9,000万近くの寄附ができたということでありまして。これにはカタログハウスさん、通販生活という雑誌でも大きくPRしてコラボレーションをして、通販生活の読者の2万5,000人以上の方から7,000万円以上の御寄付をいただいたというようなこともありまして、このような事業をしております。

ただ、この給付金というのは全国に今、7人に1人の子どもが貧困状況にいるわけですから、その子どもたちに全部こんな給付金なんかできるわけがありませんので、私どもはこういうことをやったものを最終的には就学援助、入学支援をあげていくとか、あるいは各都道府県でもそういったような制度をつくっていただく呼び水になるようなものとして、このようなものやっいていこうと思っています。

それと今回、上にも書いてありますけれども、例えば今年も2,256人のお子さんたちを、これは生活保護世帯の方がいらっしゃる、住民税非課税世帯の方がいらっしゃる、社会的養護で育った方がいる。そういう方々に対してしっかりとこれから調査をしていくということで、今まで見えにくかった貧困の状況とか、今、困っていらっしゃる状況についてもしっかりと調査を続けていくことで、エビデンスをそろえていく。それをまた1番目の政策提言につなげていくというような循環も考えております。

次のページには、私どもの会の3つの柱についてありますけれども、この下の図のここ

ろ、私たちの役割としては下のステークホルダーの図があるかと思いますが、いかに議会や行政に働きかけて右側の青い矢印をいかに太く、大きくしていくか。一方で各地でNPOで取り組んでいらっしゃる支援をいかに強く、大きくしていくかというのが我々のミッションだと考えて活動しております。

次のページにはロジックモデルも含めて価値提供のシートと、先ほど言った全国キャラバンの1つのロジックモデルを一例として提示をさせていただいています。こちらにありますように、それぞれいろいろなものを循環してやっていかなければいけないと思っておりますけれども、最終的には子どもの貧困対策というのも法律ができて、大綱ができて、それをいかにまた改善していくかということにつなげていかなければいけない。先ほどお話がありましたように、各地で子どもを支える方々の基盤整備というのもしっかりと図っていく必要があるということで、日々皆さんと一緒に活動をさせていただいております。

以上です。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

それでは、ここから専門委員、委員の方々から今の御説明に対しての質疑を始めたいと思います。どなたからでも結構です。お願いします。

○工藤専門委員 チャンス・フォー・チルドレンの今井さんにお聞きしたいのですけれども、1つはこのモデルを既に導入されているような自治体があったり、どういう動きなのかということと、もう一つはこういうモデルに休眠預金が入ったことによって、その存在を知り、それが呼び水となって、例えば行政が動くとか、もっと寄附者がふえるとか、そういうことがこれまでの経緯の中であったかなども教えていただけますか。

○今井氏 学校外教育バウチャーという塾、習い事というところに1つ限定させていただくと、大阪市で自治体の教育政策として2012年度から実施されております。そのほかにも杉並区等で子育て支援、もう少し低年齢のお子さんたちに対する教育のクーポンの事業ということでも実施されているのですとか、あるいは関東圏で言うと南房総市で特に小学生に対する習い事等のバウチャー事業が実施されていますので、少しずつこういった形で取り組んでいる自治体というのはございます。

こういった事業が自治体等で実施されることによって、やはり事業の認知度自体も上がりますし、寄附等も我々の団体としましては、今のところ年々ふやしているという状況ではありますけれども、特に休眠預金を使っていくという観点で申し上げますと、事業のインパクトを本当にはかっていくことがすごく大事だと思うのです。あくまでも民間団体がやっていく事業に関しては、我々も子どもの利用前後の利用の効果、学力でしたり進学等の変化というものはかっているものの、これを1つの投資だと使っていくのであれば、徹底的に専門家の方々も外部から入っていただいた上で、きちんとその成果が学術的にも子どもたちの力を伸ばす方法なのかということをはかっていくようなものにするによって、こういったものは全国でもできますねという話で展開していくような、そういった形で使われていくことがいいのかと思っております。

○萩原委員 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○飯嶋委員 皆さんにという形なのですけれども、子どもの貧困のところから教育機会、そういうツールで、最終的には就労、自立を目指していくということだと思えるのですけれども、皆さんそれぞれの活動の最後のところの就労への働き方とかで苦勞されているとか、そういう御経験などはございますか。その前段階ではあると思うのですが、就労のサポートで地域なり民間の会社さんの理解がなかなか得られないとか、行政の協力が得られないとか、前段階はなかなか難しいかもしれないのですけれども、逆にうまく就労された方の例とか、サポートしてきた中でそういう事例があれば教えていただきたい。

○萩原委員 全ての団体にということですね。どなたからでも結構です。

○西野氏 就労に関しては、我々はこのセクションでないのかもしれないのですが、生活困窮世帯の就労支援みたいなことも日常の中でやっています、そこに就労支援員の人がつなぐのですけれども、就労の前段階ですよ。だからまず居場所をつくるということがすごく苦勞しています。

まず人とのコミュニケーションの土台をつくるために、居場所づくりにすごく大きなウェートを置いているということと、そこで一人一人の特性に応じて、地域には中小企業家同友会の人たちとか、さまざまな障害のある人とか、いろいろな人に添った職、その人なりの1日3時間の就労で週3日程度とか、そのように特化した哲学のある経営者を探し出して、その人のところにつなぐというような取り組みをしています。そういう中で少しずつ就労が広がっていったというような取り組みを心がけていたりしています。

○今村氏 私たちの取り組みでは、地方の現場においてそういったケースがあります。というのは私たちがいる宮城県女川町で、地域の中に若者サポートステーション等がないわけなのですが、基礎自治体にとっては小中学生までは責任範囲だけれども、高校生の支援というものは基本的に基礎自治体の責任範囲ではない。県が高校生を見てくれるかというのと、全県で見ているのでなかなかそういうわけにいかない。その子が困難を背負っていて、高校をドロップアウトしてしまうと、その子のことを責任持ってくれる第三者がいなくなってしまうということがあって、私たちも高校生までの子どもたちを地域のユースセンターで見ているのですが、ドロップアウトしてしまったときに発見がおくれてしまう、高校と連携がとれていないために発見がおくれてしまったり、その子が自立していくための活動に対する財源的措置がないので、寄附で賄っていたりということはありません。

○田中氏 私たちのところでは、東京の福生市と八王子市サポートステーション、別の事業部で運営しているのですけれども、そちらで外国にルーツを持つ若者の支援を実施しています。2013年度から始めたのですが、こちらを開始した当初は、同じ法人内の職員でありながら外国人に対する誤解や偏見、正しくない知識を持つスタッフの理解と知識の修正をするのが非常に困難でした。

例えば外国人だから英語しゃべれるんでしょう。あるいは日本語がわからない人にどう

やって支援をするんですかというような内部でのハードルが幾つもありまして、日本語教育機会を切り分けて、こちらで日本語教師が担当するということである程度落ち着いたということと、内部職員に対する研修を実施しまして、恒常的にケースをともに担当するなど、啓発に努めてきた結果、比較的スムーズな連携が内部で行われることが最近になってふえてまいりました。

一般的な点では、例えば外国にルーツを持つ若者の場合、日本国籍の方も多く含まれているのですが、そうした方の場合、厚生労働省が提供するような定住外国人向けの就労支援の枠組みが活用できないというようなハードルがあります。また、同様に留学生に対するような就労支援、就職支援の枠組みも使えないということもありまして、このように国籍や滞在資格上で制約がある場合は、支援へのアクセスが非常に限定されるというような現状です。

○今井氏 就労に限ったものではないのかもしれませんが、教育をやっている団体と就労をやっている団体、あるいは学齢期に関しても行政の部署も含めて、子どもの学齢期だったりとか、やっていく支援の専門性によって支援が途切れてしまうところが非常に課題だと思っていて、これはもっと低年齢の段階でやっても情報をそういった、この子は就労困難なので団体につないでいくとか、そんなことが本来的にできるともう少し有機的につながって行って、きちんと出口までできるのですけれども、小学生を教えるのだったら小学生ですとか、就労を教えるのだったら就労という形になってしまっていて、なかなかそのあたりのつながりができていないというところが、根本的にはすごく難しい部分なのかなと思っています。

○萩原委員 ありがとうございます。

お願いします。

○白井専門委員 それぞれの団体さんで言及していただいた部分もあるかと思いますが、重ねてもう一度考え方の整理としてお尋ねをしたいと思うのですが、それぞれの団体の活動を教えていただいて、非常に必要な活動であること、それから、社会的なインパクトも非常に大きいということはよくわかりました。果たしてそれを休眠預金というもので実質、実施をすべきなのか。あるいは可能であればしっかり国の施策として予算化をしてやっていくべきなのか、あるいは国費などではなじまない部分があるというものなのか、それぞれのお考えを簡潔に教えていただければありがたいです。よろしく願いいたします。

○萩原委員 どなたからでも結構です。

○今村氏 これは私の考え方なのですが、国の制度になっていなかったりとか、財源的な見込みが立っていないという課題に対して、なかなか成果が出るまでのチャレンジをし切れずに終わってしまう、課題が取り残されてしまうということがよくあるので、私としては休眠預金を使うことによってグッドプラクティスを生み出して、モニタリングをきちんとしていった結果、国としてそれを制度として取り入れていくための十分な財源をもって取り組める、そのための取り組みとしていただけるのがいいのかなと思っています。

○西野氏 私たちの提案の中に、特に15歳を過ぎた後の不登校傾向、ひきこもりの人たちの居場所なり相談できる場所なりというのが、国の制度の中では全く整っていないで、ここが置き去りになってきている。実際には不登校支援、ひきこもり支援からその先の、先ほど就労の御質問もありましたけれども、そこにつないでいく緩やかな支援は国の制度の中に整っていないので、これは休眠預金など新たな形を利用してでも、まず突破して、その後で国の政策が後追いしてこられるぐらいの流れがくれたらいいのではないかと思います。

○今井氏 端的に申し上げますと、教育格差の問題に関しては、最終的には国あるいは自治体等の行政の予算でやられるべきものだと思います。ただ、その前段階の事業の実施として厳密な効果の測定に関しては、ある意味、投資的な部分でありますので、休眠預金等の財源を使ってしっかりとした、先ほど今村さんもおっしゃっていましたが、グッドプラクティスをつくっていくところに対してお金を使っていくのが非常にいいのではないかと思います。

○田中氏 子どもの日本語教育に関しては、学校の中で体制を整備していく方向性ということで国も検討を重ねているところかと思うのですが、現時点ではこうした子どもたちが在籍をしている学校、全国で自治体の中でそのような日本語指導を必要とする子どもが1人、2人しかいない外国人散在地域と呼ばれるエリアの対応というのが非常に困難なまま、積年の課題として残っています。

学校の先生は日本語教育の専門家ではないため、そうした地域では例えば理科の先生が日本語を教えたりというような対応が現時点ではなされています。ここを改善して、適切な日本語教育を全国あまねく全ての学校で受けられるようになるためには、まだまだ時間が必要でして、そうしている間にも子どもたちの語学力を含めて日本社会での生きていく力を育成するタイミングというのはどんどん逃してしまうわけです。初期的な拡充をなされるまでの段階というのは、休眠預金と民間が活用できるスピーディーな対応ができるような分野での予算が使えるといいのかということと、15歳以上に関しては先ほどもお伝えしましたとおり、特に学校に入る前、あるいは就労が決まる前の段階というのは、どこも手が出せていない状況であるということもありまして、ぜひ枠組みに縛られない財源を充てていただくことで、このあたりも支援ニーズがあるんだということ自体を喚起していく必要があると考えています。

○萩原委員 ありがとうございます。

もう一方ぐらいいかがですか。

○飯盛委員 御報告ありがとうございます。

皆様の活動をより社会的に広げていく、広まっていくようにする場合は、こういったポイントが大切なことになるとお考えでしょうか。簡単で結構ですので、資金以外で教えていただければと思います。

○萩原委員 お願いします。余り時間がないので本当に簡潔でお願いします。

○田中氏 まず外国にルーツを持つ子ども・若者という存在自体が非常にマニアの領域でとどまっています、ほとんど認知をされていない。この存在と課題の社会化が今、最も重要な点であると考えています。

○西野氏 こういった課題を共有する広報啓発をしつつ、ネットワークを形成することが大切になってくるかと思います。

○今井氏 私はこういった事業を研究者も含めて効果の測定をきっちりとやっていくことが、最も重要だと思います。

○今村氏 私は、私たちの業界で言うと人材のレベルが大変低いということが課題になっているとされていて、なかなか人材投資ができないという課題があるので、我々自身が学び、パワーアップしていくことで業界を育てていくことに予算が充てられたらいいなと思っています。

○萩原委員 あと2人いましたよね。

○牧野委員 どなたでも結構なのですけれども、休眠預金をもし活用したとして、社会的インパクトの話としての評価というのを御自身でされたときに、大体どのぐらいの期間この休眠預金の活用をして、ある程度効果の発揮があった。そして、こういった状況になれば休眠預金の活用をしなくても卒業というように考えられる、そういった状況というのはあるのか。それともなかなかそういう状況には恐らくならないというようにお考えになるのか。国や自治体がそういったことになるまでは休眠預金の活用が必要だと考えるのか。そこら辺のお考えをお聞きしたいのですが。

○萩原委員 非常に短い時間しかないのですけれども、どなたか。

○田中氏 基本的には御提案させていただきましたとおり、既存の支援リソースが、社会資源が外国人の子どもたちに対応できるか。そのスキル向上を図っていくという解決策を休眠預金で推進できたらと考えています。例えば子どもの貧困に対応するような団体さんも、支援対象者の一部として外国人の子どもが入っているというような状況が実現できれば、それで1つのところはクリアしていると考えます。

○牧野委員 今の話でいくと、今年度から昨年度、私もかかわったのですけれども、文科省で外国人の子どもたちに対する基礎定数化の予算獲得に向けて、(外国人)集住都市会議の一員でやらせてもらったのですけれども、あれが例えば浸透すれば、そういった休眠預金の役割は果たされるとお考えになりますか。

○田中氏 ベストな道としては、学校の中で支援が受けられるというのが最もよいところかと思いますが、不登校に陥ったりですとか、学校外の支援を必要とする子どもというのは常に出続けていく部分もありまして、民間の支援団体がそうした対応スキルを獲得できるということは、基礎定数化が進んだ後でも重要になると考えています。

○宮城専門委員 今井さんに聞きたいのですけれども、仮にバウチャーを使って休眠預金の配分がされるということがあったら、どういうことが懸念として上がってくるかということと、例えば先ほどお話にあった教育という分野にバウチャーが使われる場合に、

現場の担い手というのは例えば通常の塾の事業者みたいな方、要するに一般のそういうビジネスで成り立っている方々を対象にするのか、それとももう少し限定した対象を想定しているのかというあたりを聞けたらなと思います。

○今井氏 テーマをどう設定するかだと思うのですけれども、いずれの方法もできると思っております。ただ、懸念されることとしましては、地域によってNPOですとか教育事業者の数がかなり違ってくる部分もありますので、そういった意味では既に資源が豊富な地域においては、そのままバウチャーの給付でいける可能性もありますし、あるいは地域資源が乏しい自治体においては、そういったプラスアルファで新たな事業ですとかサービスが生まれていくような仕掛けも同時に必要になってくるのではないかと考えております。

○萩原委員 ありがとうございます。

それでは、第1セッションを終わりたいと思いますけれども、優先的に解決すべき社会課題というところで言いますと、キーワード、今回、子ども・若者と言いましても15歳を超えた子ども・若者に対してどのような支援をしていくのか。それから、画一的な行政サービスあるいは公的なサービスでは対応できない、あるいは制度すらない、そういった課題を抱える子どもたち、支援の空白というようなキーワードも出てまいりましたが、それぞれの課題を抱える子どもたちに対してきめの細かい支援をしていけるのか。それが非常に重要だ。

また、その支援を行う第三者、家族や学校とか、そういった先生以外の第三者、専門家をどのように育てていくのか、あるいは見つけていくのか。そういう方たちがかかわる場の設定、センターであるとか、そういったものをしっかりとつくっていくことも皆様方の活動をさらに展開していく。それが結果としていずれ制度につながっていくということにも展開していくのではないかと。そういった意味での優先課題というものはきょうお話の中に出てきたかなと思います。

今後また次の審議会に向けて、委員の方々からも皆様の説明に対する御意見を集約いただきまして、委員会の中で審議してまいりたいと思います。きょうはお忙しい中、ありがとうございました。

(休 憩)

○萩原委員 定刻を過ぎておりますけれども、これからセッション2に移りたいと思います。

セッション2は「日常生活又は社会生活を営む上で困難を有する者の支援に係る活動」について、現場の団体の方々からあらかじめ事務局よりお願いをしておりましたヒアリング事項に沿って、1人5分程度で順次御説明をしていただきます。

なお、現場の団体の方々への質疑応答は、最後にまとめて行います。

今回のヒアリングは、中間的整理の取りまとめに向け、対象3分野における優先的に解



決すべき社会課題を各セッション3つ程度に集約することを目的としております。

それでは、認定NPO法人フードバンク山梨プログラム・オフィサーの米山様からお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○米山氏 お時間に限りがありますので、早速本題に入りたいと思います。

優先的に解決すべき社会課題というところから御説明させていただきます。

私どもといたしましては、捕捉されていない社会困窮者がまだまだたくさんいるということと、貧困の連鎖というところを2つ挙げさせていただいております。

先日、貧困率が改善したという明るいニュースもございましたが、まだ潜在的には生活困窮世帯が相当数、存在していて、それがなかなか把握できていないため支援が届いていないという現状と貧困の連鎖というところに課題を感じております。これらの課題のうち、行政が対応することが困難な課題としては、困窮世帯の早期の把握、早期の支援、それから、食料支援というスキームがないというところを挙げさせていただいております。

なかなか行政だけで多くの困窮世帯を把握することが難しいというところと、こういった困窮世帯を放置しておく、生活状況が悪化し、当事者である困窮世帯としても不幸なことでありますし、社会的にも社会保障費が増大するという点で、双方にとってマイナスであると考えております。

また、食料支援というスキームがこれまで公的な支援制度の中になかったというところも、こういった課題に対応するのが難しくなっている要因の1つであると考えております。

では、こういった課題をどのような手法で解決すべきかという点に関しましては、産学官民の連携が重要だと考えております。具体的には地域全体で社会的弱者に支援ができる体制ですとか仕組みをつくることが重要だと考えています。

具体的にどのような産学官民の連携をしているかという点、(2)の部分、フードバンクこども支援プロジェクトという事業を行っております。こちらは夏休みや冬休みに子どものいる困窮世帯に対して集中的な食料支援を実施するというものなのですが、2016年ですと夏冬合わせて733世帯に13.6トンの食料の支援を実施したという実績になっております。また、こちらは支援対象と支援期間を限定したものになるのですが、もちろん通年で食料の支援もしております、こちらの紙のほうには記載がないのですが、直近ですと2014年が一番実績としては多くなっておりまして、49の行政、社会福祉協議会などの機関と連携をして、4,379件、約40トンの食料支援を通年で実施しております。

こちらのプロジェクトにお話を戻しますと、2016年の冬のプロジェクトでは学校ですと49の小中学校、それから、協賛企業・団体数が30、延べボランティア参加者数が183名、連携協定を結んでいる自治体が3自治体という形になっております。

具体的にこういったセクターとどのような連携をしたり、支援をいただいているかというのが(3)から(6)になります。企業からは食品の寄附、お金の寄附、ボランティア、プロボノの支援を受けております。学校からの支援としては、困窮世帯の把握ということと食料の寄附をいただいております。行政との連携に関しては、困窮世帯の情報提

供、食品の寄附、食料以外のさまざまな公的支援の実施あるいはつなぎなどで御協力いただいております。市民との連携というところではボランティアとしての協力、お金の寄附、フードドライブによる食品の寄附というところで、さまざまな御協力をいただいて実施しているプロジェクトがフードバンクこども支援プロジェクトとなっております。

休眠預金の活用という部分では、成果をしっかりと定義をして、終わった後に評価をしていくというところも重要なテーマとしてあるかと思いますが、こういった成果を定義するということは、当然、責任が生まれるというところですのでごく重要なところではあると思っていますのだけれども、それ以上に指標をしっかりと達成して成果を出していくというところが難しいのではないかと考えております。

また、本日一番私のほうでお伝えしたいという部分に関しては、こういった成果に直結する要素というのは、直接的なフードバンク活動ではないというところをお伝えできればと思っております。こういった大きなプロジェクトの実施に関しては、組織基盤の強さや外部資源を巻き込む力に依存していると考えておりますので、成果をしっかりと出すという点では、直接的な事業よりも組織基盤強化への支援が重要だと考えております。これまでの助成金ですとか行政からの補助金に関しては、こういった支援がなかなかなかった、ほとんどなかったと言えらると思いますので、こういった補助や助成がなくなった時点で活動が小さくなってしまったり、続かなくなってしまうということがありますので、こういった部分にしっかりと支援をすることで、支援が終わった後も安定的、継続的に成長していける組織をつくっていくというのが重要だと思います。

それから、組織基盤の強化というところでは、フードバンク山梨ではファンドレイザーやコミュニティーオーガナイザー、広報担当、ロビイスト、企業営業の担当ですとか、幅広い人員を配置しております。

質問事項4、最後ですけれども、生活保護に陥るリスクの軽減、社会保障費の削減という効果、食費の負担の軽減、食品ロスの削減、企業や市民のボランティア、CSR促進という部分と、地域社会全体の意識を変化させるという部分で成果が出るのではないかと考えております。

以上です。

○萩原委員 ありがとうございました。

続きまして、特定非営利活動法人アラジン理事長の牧野様、よろしく願いいたします。

○牧野氏 アラジンの牧野と申します。

介護者支援を始めて18年ほどになります。今回の課題解決のための手法としまして、1つのプロジェクトを提案してございます。介護離職ゼロの政策の中で、介護者支援問題が社会的な課題として浮き上がってきております。現実的には40代、50代の方々が離職者あるいは非正規雇用等々で、非常に困難な生活を強いられている現状を目の当たりにしています。

その中で気づくことは、ここにも書いてありますように、介護の初動期になかなか情報

が得られなかったという話が大変多くございます。データでもそれが上がっております。ここではなかなか本当の意味での介護者支援のこれまで法や政策がなかったという大きな壁が立ちふさがっておりますので、なかなか具体的な防止策が提案できずにいたというところがございます。昨今、厚生労働省振興課さんの中では介護者支援をこれから位置づけるという政策も打ち出されて、今、調査委員会がスタートしてございます。けれども、それに先駆けまして、予防的な意味でもはや国民的課題となっています介護と仕事の両立を推進するために、ここに書いてございますように相談ステーションの設置を提案いたしたいと思っております。

4ページになりますけれども、ことし地域包括支援センターの土日開催というものが計画されているのですが、私どもの視点から見ますと、なかなか地域包括支援センターそのものが一般的にはまだまだ知られていないということ、あるいは働く介護者の生活の日常の導線の中に、こういった相談ステーションを置くべきではないかという考えを持ってございます。

具体的には駅前ですとか、駅ナカですとか、そういうところに相談というよりは働く介護者の場合には情報ガイド、観光ガイドのような情報源をお示しする、ゲートオープナーとしての存在を考えております。そこにさまざまな健康、医療、労働、経済、福祉、ファイナンシャル、介護者を取り巻く問題は非常に多岐にわたっております。そうしたさまざまなネットワークをつくりながら、ワンストップの相談拠点をその先には目指しております。働くことを重点化の支援としながらも、さまざまな生活の問題を解決できるような仕組みを提案したいと思っております。さらに官民産それぞれの連携のもとに、事例をもとにしながらまた新たな取り組みをしていきたいと思っております。

このことによりまして、誰でも身近に気軽に情報が得られるような社会的文化の醸成というものを一番大事にしておりますので、そのことによって社会的孤立あるいは貧困への道筋を絶たれるというような効果もあるのではないかと。それから、こうしたゲートオープナーがあることで、地域包括ケアの具体的な推進というものが可能になるのではないかと、そのように考えております。ハブとしての拠点の機能を考えております。

以上でございます。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

続きまして、特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事の納米様、お願いします。

○納米委員 特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事の納米と申します。

本日はプレゼンテーションの機会をいただきまして、ありがとうございます。

私どもの団体はお手元にパンフレットを配らせていただきましたが、男女共同参画を地域で推進する拠点として、全国各地に男女共同参画センターが設けられております。当団体は、これらのセンターを結ぶ全国でただ1つのネットワーク組織でございます。現在、86施設が会員として加入しています。

当団体は、男女センターの中間支援を主な事業内容としておりますので、男女センターで

働く職員向けの研修ですとか、企業などからの資金を得て、男女共同参画にかかわる社会的課題についての助成事業などを実施してまいりました。

今回、優先的に解決すべき社会課題として、これまでに捕捉されてこなかった対象といたしまして、非正規雇用で働くシングル女性への支援事業を行うことを提案したいと思えます。

かねてより男女共同参画センターでは、女性の就業支援に取り組んでまいりました。その主な内容は、結婚や出産などによって退職した女性の再就職への支援、女性の起業支援、そして近年は脚光を浴びるようになっておりますけれども、女性のキャリアアップなどへの支援でした。

働く女性の半数以上が非正規雇用で働いていることは、よく知られているとおりでございます。そこで言われているのは、女性は育児や家事などの都合で自分から非正規を選択している場合が多いと言われているのですけれども、今年度版の男女共同参画白書によれば、不本意に非正規雇用で働いている女性が149万人もいる。数としては男性を上回っているとされております。そこで私どもは、女性の就業支援事業の対象として何をやるべきかということを整理いたしました。その結果、非正規で働くシングル女性の存在というものが浮かび上がってまいりました。

お手元の資料の図をごらんください。これは横軸に就労状況、縦軸に経済状況をとって女性の状況を整理したものでございます。働いているにもかかわらず、経済的に苦しい層として、よく言われるのが母子家庭の母親なのですけれども、母子家庭の母親についてはこれまでもたびたび取り上げられてまいりました。しかし、パートナーも子どももないシングル女性については、これまで社会の関心が寄せられることはなかったと思えます。一方で未婚率は上昇し続けております。

資料の2ページ目ですけれども、壮年期以上で非正規で働いているシングル女性は、貧困率が高いということも調査で明らかになっております。これらの女性たちは就労によって生活を安定させることも、家族による支えというのも得られない状況にあることができると思うのです。同じく困難な状況にあるシングルマザーとは違ひまして、シングルマザーの場合には母子寡婦福祉法といったような枠組みがございますけれども、非正規で働くシングル女性を対象にした公的な支援というのはないのが現状ですし、また、捕捉することも大変難しいと思えます。

横浜の財団が実施した調査によれば、当事者にとっては収入の低さと雇用の継続の不安、この2つが大きな困難として挙げられておりました。そのほかにも差別的な視線であるとか、シングルでいることでは各種の制度の適用の恩恵が受けられない場合もあるということも浮かび上がりました。また、相談相手がいないと答えた人も4人に1人おりました。自身の老後に強い不安を抱きつつ、女性ということで兄弟、親からは介護役割を期待しているということも語られておりました。公営住宅などへの入居には、例えばシングルの場合には50歳以上ですとか60歳以上などの要件が設けられております。そのほか制度によっ

ても属性別の要件があって、これらの当事者はなかなか利用できていないということが浮かび上がってまいりました。

こうしたニーズを受けて、幾つかの男女センターでは支援プログラムをやっておりますけれども、横浜でやっているプログラムは全ての講座に定員を上回る応募がありまして、ニーズが確実にあるという手ごたえがございます。けれども、こういったプログラムができてきているのは、現在は大都市圏の一部の男女センターなのです。しかし、地方では女性の正規雇用の機会は大都市圏に比べてより少ないと思われまして、全国で確実にニーズはあると思います。また、男女センターでやるという意味は、資料にチェックポイントを5つほど挙げましたけれども、こういった点からも全国の男女センターで非正規雇用で働くシングル女性向けの支援事業を実施するという事は、将来的な貧困リスクの低減ですとか、社会保障費の抑制ですとか、そういった意味があると考えております。

以上です。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

それでは、最後に生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事、ルーテル学院大学名誉教授の和田様、お願いいたします。

○和田氏 私は今、生活困窮者自立支援全国ネットワークの理事をしておりますので、その視点からお話をさせていただきたいと思います。

このネットワークは法律、自立支援法ができる前に、それまでモデル的に研究したり実施をしていたところの方々などを中心に、前年度にこれからこの取り組みをしっかりと進めていこうということで組織ができ、毎年全国研究交流会議を開いておりますが、千数百名参加するという非常に大きな盛り上がりを持っております。

まず何を優先すべきか、社会課題と考えるかということなのですが、平成27年4月に生活困窮者自立支援制度が始まりましてから2年が継続して、この取り組みの中で生活困窮者って一体どのような方なのかというのが大分明らかになってまいりました。今まで無職でニートでひきこもっているというイメージが強かったのですが、実際には相談者は全体の3割が就労中の人、働いているのです。そして、子どものいる現役世代の相談が3割、65歳以上の相談者が2割ということで、ごく普通の現役世代の方々で家庭の子ども、高齢者の生活相談を考えると、ちょっとしたつまづきがあったり、問題を抱えている方々が多いということが非常によくわかりました。

これらの世代が抱えている複合的な課題を解きほぐして、活動的な社会の参加と就労を含めて生活向上を図っていくということ。それから、生活に困っているだけではなくて、社会的孤立状態とセットになっていることが非常にはっきりわかりましたので、そのつながりを回復していくことが非常に大事だなと思っています。

実はこの2年間で新規に相談に来られた方が45万人で、プランを立てて支援をした人が12万人、それから、こういう取り組み、プランを立てるということはかなり継続的に支援をいたしますが、それによって意欲が出るとか社会参加とか家計を見直すとか就労という

課題を乗り越えてだんだんステップアップしていった人たち、就労、増収というものに向かった人が大体6万人ぐらいということで、かなり具体的な効果が上がってきております。

今はひとり暮らしがどの世代でもふえておりますし、そういうことから考えますと、孤立生活が標準モデルという状況になっていますので、生活困窮者自立支援というのは非常に優先して取り組むべき課題ではないかと考えております。

次に、質問事項2ですが、そのうち行政が対応することが困難な課題というところですが、実は生活困窮者自立支援制度は、総合的な相談、プランを立てて支援をする、就労の支援もする家計相談という非常にいい内容が入っているのですが、経済的給付というところが入っていないのです。非常に短期間、限られた人に対する住居支援というものがありますが、これ以外は何もないということで、適切な、効果的なプログラムが非常に組みにくいという課題があります。

社会参加プログラムも、ひきこもっている人を外に出していくという点では非常に大事です。あるいは就労準備の事業ということも大事なのですが、交通費が出ない、参加しても全く報酬が出ないということがあります。実は生活保護の方と一緒にプログラムを組む場合、生活保護の方は交通費や生活が担保されているということで、非常にきちんとしたプログラムが組めないという問題を抱えております。

それから、就職活動をする場合に先方から連絡を受けるための携帯電話が必須なのですが、その費用が出せないとか、離職による就職活動をしなければならないのだけれども、手持ちがないとか、生活保護は転居とか自動車の処分が必要なので受けたくないということになりますと、ここが難しい。それから、就職が決まって働き始めても、すぐに給料が入ってくるわけではないので1カ月分の生活費が必要、あるいは衣服などの準備が必要といういろいろなことがありますので、こういうことできちんとした対応ができるようになる必要があるのではないか。経済的な給付あるいは支援の必要性を痛感しております。

質問事項3で、どのような手法で解決すべきかということで2つ申し上げたいと思います。社会参加プログラム、就労準備プログラムというものが非常に大事ですが、この参加交通費、それから、少額でいいのだけれども、参加の報酬、例えば実際にお金を確保してやっている場合は、2時間働いて500円とか1,000円ぐらい。それでも出てきてそういうプログラムに参加すると少しもらえるということで、非常に意欲が出てくるのです。このようなことができないだろうかというのが1つ。

2つ目は、離職して就職活動を行っている場合に、1カ月から3カ月限定で生活費の給付制度、貸し付けの制度をつくらどうか。今もうあるのではないかとこの御意見があるかもしれませんが、条件が非常に難しいということで、借りやすいもの、そして、貸し付けの場合にほかのためにお金を使ってはいけないとか、家計相談を必須にするということをやっただけならばと思います。今、既にこういう制度が動いていますので、これと今、申し上げたようなことが一緒にやれることになれば、非常に大きな効果につながるのではないかと思います。

以上でございます。

○萩原委員 ありがとうございます。

それでは、ここからは委員、専門委員から今の御説明に対して質問をしていただければと思います。どなたからでも結構です。服部さん、お願いします。

○服部委員 アラジンさんとフードバンクさんにお尋ねしたいと思うのですが、双方で産官学による連携をしながらワンストップなりプログラムを組んでいるというお話でした。そういったときにいろいろな役割分担があるのだと思いますけれども、うまくそういった連携をまとめていくお立場の人はどのような人で、それはどういうセクターの人なのか。そこに何か課題はあるかないかということをお話いただけますでしょうか。

○米山氏 まず産学官民の連携を進めていく上でどういった人間が必要かという点では、行政関係であれば私の資料ではロビイストと書かせていただいたのですが、何らかの目的を達成するために行政に働きかけを行う者というふうに私は定義をしております、誰にどういった提案をするのですとか、どういった順番で行政に働きかけを行うというような、教育委員会が先なのか、福祉課が先なのか、市長が先なのかといった、バランス感覚のある人間が必要だということと、こういったものを担当する人間や、市民との連携を促すというところではコミュニティーオーガナイザーと書かせていただいたのですが、ボランティアをマネジメントできる人間ですとか、企業であれば普通に営業ができるような人間がNPOにも必要だと考えています。

以上です。

○牧野氏 この案件に限ってのお話ですが、現在、介護離職のない社会を目指す会という団体が既にございまして、ネットワーク型の団体です。その中に連合さんなどの労働組合、ケアワーカーさんたちの労働組合、それから、我々のような介護者支援を行う市民が今、つながってこの問題に取り組もうという体制ができております。既にそういう場がありますので、その中でコーディネーターあるいはファシリテーター、先ほどもありましたコミュニティーオーガナイザーという立場の人を要は専門的に置きたいということなのです。専従でないとロビーも含めてですので動けませんので、そういった人材を確保したいという思いがございます。介護者支援についてある程度の理解がある、そういう人間を想定しています。

○服部委員 ちょっと確認していいですか。要するに人を置きたいというのは資金的なことなのか、それともそういった人材が今後必要になってくる。それを育てなければいけないということでおっしゃっているのか、どちらの文脈ですか。

○牧野氏 両方でございます。

○服部委員 わかりました、ありがとうございます。

○牧野委員 和田先生にお伺いしたいのですが、和田先生のお考えになっている自立支援のための貸付制度という考え方は、私も共感するところなのです。要は給付型にするよりは貸し付けにして、自立を促していくんだという考え方も中にはあると思うのです。

が、一方で貸し付けとなりますと、管理をどのようにするかというのは非常に大きな課題だと思っております。それは本ネットワークにおかれてそういった貸し付け管理をしていくことは、どのくらい現実的な話なのかというあたりを教えてくださいませんか。

○和田氏 今おっしゃったことはすごくポイントだと思うのですが、それで今回、この制度をつくっても貸し付けをすることになった場合は、家計相談支援というものが仕組みの中に今あるのです。専門の職員を置いて生活困窮者支援の中できちんとやっていると、自分の家計全体を見るとか、あるいはどうやったら返せるか。そうしないと借りた分だけ生活が拡大するだけで全く返せないのですけれども、そこが例えば毎月3,000円ずつでも返そうということが生まれるのです。そういう意味でこの貸し付けは条件として家計相談支援を必ず受けるようにしてもらうことを条件にすれば、ほかのやり方よりもはるかに担保される。成果も実際に上がってきていると思っています。

○萩原委員 お願いします。

○小河専門委員 私は納米さんと和田さんに御質問をさせていただきたいと思っております。

まず納米さんのほうなのですが、まさに非正規の働くシングルマザーの支援というのはとても重要なポイントだと思うのですが、ここで今、具体的な取り組みの中で仕事と暮らしのセーフティー講座というもの、例えばこのような取り組みに今回そのように利用すればいいのかということ御提案をされていらっしゃるかなと思うのですが、こちらの具体的な成果というか、そういったものはどのようにあるのかということと、既にどのような財源でこれを行っていらっしゃるのかということをお教えいただければと思います。

それから、和田さんなのですが、まさにこの問題も大変なところで、今、直接支援のことをお話されたのですけれども、そこの方々に対するケア・フォー・ケアギバーというか、そういった部分も一方で多分、大切になってくると思うのですが、そういう点でこの生活困窮者を支える方々に対しての何か御提案があるのかどうか伺えればと思っておりました。

○萩原委員 では納米さん、お願いします。

○納米氏 御質問ありがとうございます。1点、訂正させていただきたいのですけれども、シングルマザーへの就業支援ではなくて、非正規で働いている独身の女性への支援でございます。

財源から申し上げますと、1つは支援のプログラムを開発するには、内閣府からの委嘱事業ということでプログラムの開発を行いました。そのときにはテストプログラムの実施まで内閣府の委嘱費の中で行いました。今年度につきましては、それぞれのセンターで例えば指定管理業の中ですとか、あるいは行政からの補助金、そういった財源で今のところは数カ所で行っています。

成果についてということで大変難しいのですが、内閣府でプログラム開発を行ったときに、自己効力感の測定を行いまして、プログラムを受ける前と受けた後で自己効力感に有意な上昇があるかということ計測しまして、自己効力感については有意な上昇があることは確認できましたけれども、非常に短期で例えば非正規で働いている方がすぐ正規職に



転換するであるとか、年収が例えば何%アップするといったような効果はなかなか難しいと思いますし、また、捕捉するというのも正直、難しいと考えています。

○和田氏 今、専門の職員の研修というのは非常に力を入れています。というのは断らない相談というのをやっていますので、なかなかそこは大変なのですが、国の段階での研修はしっかりやってきていまして、今これを県に移していますが、私は一番大事なのは、そういう複雑なさまざまな相談を受けるし、本人もすごいストレスを抱えることになりまますので、OJTとOff-JTをきちんとやるという仕組みにしないといけないのではないか。そして、それをできればちゃんと記録にして、その人のキャリアにできないか。その人が例えばほかの分野に移るときも、これだけやりました、あるいはこれだけの期間こういうことに従事しましたというのが社会からすごく評価されるというふうにしていかないと、大変これは困難な従事者の仕事なので、そういうことも含めて考えていく必要があるなと思っています。

○小河専門委員 ありがとうございます。

○萩原委員 お願いします。

○工藤専門委員 私も若い人や子どもの支援をしている中で、今回のプレゼンの全体の中で一番困っている人を見つけることこそが一番難しいと思っているのですが、一方でそこが課題として挙げられた方が、先ほどの非正規の女性が捕捉しづらいというのが初めて出てきたのですけれども、十分な支援をするというか、基盤整備はすごい大事なのですが、課題を持っている人を発見することが現場では一番難しいのかなと個人的には思っています。もし皆さんの中で並んでしようがないということがあれば別かもしれませんが、いろいろ拡充したときに最終的なゴールとして、対象であろう方々をどのように捕捉をしていくのか。特に生活保護の方などであればケースワーカーさんが情報を持っているというのがありますが、今回のケースはどこにも多分かかっていないからこそ、どこで探すんだという話に必ず当たると思うのですけれども、そういう部分の課題もしくは解決への道筋みたいなものはございますでしょうか。

○萩原委員 全員にですか。

○工藤専門委員 捕捉をすることが課題となっている方がいらっしゃれば構いません。

○萩原委員 では、どなたからでも結構です。

○和田氏 おっしゃるとおりで、先ほど45万人新しい相談が来たと言いましたが、実際には来られない人がいっぱいいるというのが非常に大きい。ただ、今までと違うのは、どんな相談でも受けますというふうにしたために、自分で来る人が非常にふえています。あとはいろいろな周辺から、それから、今までなかったやり方で、例えば行政の中でいろいろな掛け金やお金が払えないという人がいます。今まではそこを行政が請求書を出すということをずっとおやりになっていたのですが、幾ら出してもだめなのです。そこと困窮者支援の窓口につなぐという仕組みが今、広がってきて、そうすると全然違う視点から、ではその人に相談に行ってみよう、アウトリーチをしっかりとやるというやり方を今やって

います。

○米山氏 学校との連携というところで、新しく生活に困窮する方の把握を進めておりまして、準要保護世帯ですとか、就学援助を受けているような世帯に申請書を学校から配付をしていただいて、そこで特定された方というのは行政などが把握していない世帯も多く含まれておりまして、そういった方を食料支援を通じて支援する中でさまざまな支援、公的な支援や生活困窮者自立支援制度のような支援につなげていくというのは、活動をしていく中で困窮世帯を把握して、ほかの支援につなげていくという点でも重要だと感じています。

以上です。

○牧野氏 私どもの介護者はケアラーと呼んでいますけれども、ケアラーについて申しますと、自分が支援される存在であるということの認識が非常に薄いという現状がございます。どの分野もそうだと思いますが、本当に必要な人に手が届かないというのは大きな課題をずっと抱えてまいりました。

その中でやはり地域の中で行きやすい場所にあること、それから、電話相談や訪問相談などもきょうお話しませんが、実際にはやってございます。地域がそれを把握すること、地域が気づくこと、そういった助成が必要だと思っています。

それから、やはりそうなる前に自分で情報を得に行くこと。そこが非常に重要ですので、今回のように開いた場所にふらっと来られるということ、実は相談に行くということは物すごくハードルが高いということです。何を相談していいかわからないというのがケアラーがたくさん抱えていることとございますので、ふらっと行ける場所、しかも相談ではなくてガイドしてくれるということを掲げて、予防的な取り組みを今回、提案させていただきました。

以上です。

○納米氏 私どもでも試行プログラムを実施するときから、恐らく孤立状態にあるだろうということはわかっていたので、広報をどうしようか、情報をどうやって届けようかということは検討会の中でもいろいろ意見をいただきました。例えばターミナル駅のPRボックスに情報を置いたらどうかとか、郵便局に情報を置くのはどうかとか、生活圏の中でどこだったら情報をゲットするだろうかということでいろいろ工夫をしたのですが、結果的にはこの問題について初めてクローズアップしたということで、メディアがかなり取り上げてくださいます。結果としてはメディアの報道で知っていらしたという方が多かったです。

もう一つ、専用のサイトを今つくってございまして、インターネットにはかなりアクセスされる。それもスマートフォンのサイトが有効だという結果になっております。

○萩原委員 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○服部委員 非常に難しい問題ですので、非常に長い間の支援が予想されるのではないかと

と思っています。和田さんのお話では、45万人から46万人が就労に結びついたということなのですが、その後はそこまでいけば大丈夫かなということなのか、そうでもないということであれば、どこまでおつき合いするのか、それともそれはやはり一人一人ずっと見ていくことなのか、このあたりのさじ加減はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○和田氏 先ほども申し上げたのですが、例えば非常に短期間で就職が決まってよかった、成功したと考えていると、1カ月もたたないうちにやめてくる。結局、社会的なつながりをつくることを同時に支援しないとだめなのです。そうすると今やっていますのは、例えば就職が決まっても、みんなが集まれるところに定期的に居場所をつくってきて、そこでおしゃべりしたりして帰るとか、そのような形で伴走型と言っているのですけれども、できるだけ継続してサポートしていく。友達もいっぱいできて、職場でも定着して、もう大丈夫だということなら御本人に任せるのですが、基本的にはそのようにして、いつでも相談に乗るというふうにしています。そうしないと就職までいけば完成というか、そこで終わりというふうにはならない。だから制度の仕組み上は一定のところまでになるのですが、その後、今度は自発的に来ていただいたり、時々みんなが集まる場所をつくりながら、そして気になる人については御本人あるいは職場、雇用していただいている方を含めて伴走しながらやっていくというやり方をしています。

○萩原委員 ほかにいかがですか。

○岸本専門委員 米山さんにお伺いしたいのですが、米山さんの御提案というのは特色的かなと思ひまして、現場活動ではなくて組織基盤強化に資金を投入すべきだというお話を書いておられるかと思いますが、この辺について付言することがあれば、さらにおっしゃりたいことがあればお話を伺いたいと思います。

また、組織基盤強化として、休眠預金がサポートすべき年限というのはどれぐらいと考えておられるのかということについても教えてください。

○米山氏 組織基盤の強化というところでは、私の資料の2ページ(7)で、これまでキャパシティービルディングへの支援が全くなかったと書かせていただいているのですけれども、全くと言うと少し違って、数少ない支援の中でNPOサポートファンドというものがございまして、こちらで組織基盤の強化を行いました。具体的にはファンドレイジングですとかマネジメントの強化、行政への政策提言能力の強化を行いました。期間といたしましては2年間かけて組織基盤の強化をいたしました。また、この部分の発展というものが、その後の活動の安定性ですとか、継続的かつ自立的な活動につながっておりまして、恐らくこの部分というのは、本質的にすごく重要な部分なのではないかと感じています。

以上です。

○岸本専門委員 加えて伺いたいのですが、活動にお金をつけてくれなくても、基盤強化をすればあとは自分たちで伸びていけるんだということを主張しておられますか。

○米山氏 両方必要だと考えております。というのは、こういったことも支援プロジェクトという事業に合わせてマネジメントの強化ですとか、企業への協力の要請、それから、

ファンドレイジングも行っておりますので、その両方の選択肢があるべきだと考えます。

以上です。

○萩原委員 ほかにいかがですか。

○服部委員 ネットワークをお持ちの全国的な組織の方にお伺いしたいのですが、地域差がどれくらいあるとお感じになっているのか。首都圏とここではすごく違うとか、何か蓄積された見識があれば教えていただきたいのですけれども。

○納米氏 この件については調査したとか、そういうレベルではないのですけれども、全国のセンターの人たちが集まる場でもって交わされる会話の中で、地方は本当に正規の雇用の場がない。だから女性は非正規で働くか、もしくは大都市圏に出ていくしか選択がないという声を聞くという、そのレベルでは大都市圏と地方ではかなり差があるんだという、そういう感触があるというレベルでございます。

○米山氏 私は全国フードバンク推進協議会の事務局長という役職も兼任しております、これまでのネットワーク活動の中で感じるところで申しますと、フードバンクがない地域もありますし、あったとしても組織基盤がなくて余り支援が充実できていなかったり、行政とのつながりが弱かったりですとか、さまざまところだと思います。ただ、総じて言えることは生活困窮者が都市部でも地方でもたくさんいて、それに必要なリソースというのは足りていないというのが、フードバンクの活動全般を通じて言えることだと思います。

以上です。

○和田氏 気になっておりますのは、地方の市町村が自立するというふうになっているのですが、実際には県の中の1つか2つぐらいの自治体は、かなりいろいろなことが自立してできると思うのですが、最近、合併した結果、力がすごく弱まっているような感じがするのです。特に生活支援ができるところが身近になくなってきているということを感じています。

そのために大事なのは、県が自治体との関係をもっと強化する。一緒に何かをやるということに重点にさせていただいて、小さいところも一緒になればいろいろな、例えば困窮者支援の場合で共通に問題になっているのは、保証人ということをどうするのかみたいなことは個々の自治体だけではできないのですが、組んでやるということになるといろいろできてくるということで、その自治体の格差とか、弱さなどをもう一回協働して一緒に取り組むようなことに、県が役割を大きく果たすようなことが必要なのかなと思っています。

○萩原委員 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。まだ少しお時間がございます。

○岸本専門委員 納米さんにお尋ねしたいのですが、今回、大変質問に対して絞ってシングル非正規女性という課題に焦点を当ててくださったのですが、あと2つぐらい女性の領域で何かと言われたら、どのようなことをお考えになりますか。

○納米氏 あと2つですか。

○岸本専門委員 1つでも結構です。たくさんあるだろうという感じがいたしまして、非

常に絞り込んでくださったなと思ったので、女性の領域って非常に大きいかと思ったので、もしあれば教えていただければと思います。

○納米氏 やはり厳しいのは、1つはシングルマザーかと思います。当初はシングルマザーの支援のプログラムの中に今回、提案させていただいた対象の方もまぎってきたのです。まぎってプログラムをやったのですが、うまくいかなかったのです。というのは独身の方は同じシングルで非正規で働いていても、子どもの話題についていけないとか、かつて1回でも結婚したことがあるという方とそうでない方ということで微妙に溝ができたりして、うまくいかなかったのです。だから同じくシングルマザーも非正規で働いていて非常に困難な方は多いですし、両方とも支援を必要としているとは思いますが。その2つがやはり厳しいのかなと思います。

ただ、ひとり親のほうは不十分ながら法律があるけれども、今回、提案させていただいた対象層は、法的に枠組みで捕捉することがとても困難だと思ったので、あえて絞って提案させていただきました。

○萩原委員 今の話に触発されてどなたか御質問とかございませんか。ないですか。まだ御発言のない方。

○飯嶋委員 続けてなのですけれども、納米さん、先ほど内閣府からのパイロット事業的なものも踏まえて、結果報告してということで、その後の内閣府なり行政のフォローというのはどういう形のものが出てきたのでしょうか。

○納米氏 内閣府の事業は単年度の委嘱事業でございます。その成果をもって行政からこういう事業が必要なんだと働きかけておりますけれども、理解が得られたり得られなかったり、そのような状況です。

○萩原委員 ほかにいかがですか。

もう少し時間があるので、もし4名の方、これだけは言っておきたいというものがもしございましたら、1人30秒ぐらいなのですけれども、せっかくの機会なので、お願いします。

○米山氏 また組織基盤のところなのですが、少し言い忘れたところがございます、組織基盤の強化を行うときに私どもが注意したといいますか、行ったところで特徴的なところは、外部の専門機関の力を借りたということがすごく大きかったと思います。2年間の活動の中で外資系の企業に勤めている人材育成の方ですとか、あるいはこれまでにロビーイングの実績がある方や、組織基盤を支援する団体などの支援を受けて行うことができっておりますので、1つ組織基盤をもし行うのであれば、外部の専門機関の力を借りるところは重要なポイントなのかなと感じています。

以上です。

○牧野氏 2点ほど補足させていただきます。

納米さんのお話と非常にかぶる部分が多くございまして、きょうは余り話しませんでした。シングルのケアラーの方たちが大変厳しい状況に置かれています。特に女性が精神

と生活が成り立たない、仕事につけない、あるいはやめてしまった。そしてハローワークに行く気にもなれないという現状をたくさん見てきておりますので、実はこの先駆的な事業がこの基金にはふさわしいのかなと思って、きょうはこれを出しましたけれども、生活困窮という視点では非常に困難を抱えているシングルの方たちへの支援というのは第一義的だろう。しかも経済的支援こそ生活の基金をつくりたいと思っておりまして、貸し付けではない。生活援助金として出すようなものをつくりたいというのが1点。

それから、組織という意味では一番脆弱なNPOですので、介護者支援は全国に20、30という団体がございますけれども、ネットワークもしてございますが、初めに申し上げたように法的あるいは政策がございませんので、全く補助金等々を受けられていないという中で、それぞれの団体が頑張っていますので、ぜひその点も注目していただきたいかなということをつけ加えておきます。

ありがとうございました。

○納米氏 当事者の方たちと接して、すごく力になるんだなと思ったのは、安心していられる、集まれる場所があるということがとても力になるんだなということがわかりました。こちらから交流会のような場も仕掛けたのですが、それ以外にも当事者の方たちがその場で集まって、ずっと去りがたくお話されているような場面に出くわしまして、ちょっと背中を押す、何か機会を設けるということで、自分で力を取り戻していかれる、非正規の壮年のシングルの方たちもずっと働き続けて20年というような方たちですから、それなりに力を持っていらっしゃるわけなので、そんなにたくさんのかしをいなくても、ちょっと機会があると貧困に陥らないでやっていられる方たちなのではないかと考えております。

○和田氏 子どものことは別にあると思ったのできょう触れませんでした。実際に困窮者支援の中で子どもの学習支援などの取り組みをしておりますけれども、2つありまして、1つは学習支援で高校に行けるようになる。高校を途中でやめないで卒業する。これは都市部でも実際に卒業するところまで行くと、家庭そのものが生保（生活保護）から脱却した割合は8割ぐらいあるとか、すごいことになるのです。だから子どもというのは希望の星で、家庭も変わる可能性があるというのも1つです。

もう一つは、そういう場合に授業料は今、無料化されてきているのですが、特に地方に行くと通うお金がそれだけで月3万かかるとか、過疎地なんかは物すごくバス代が千何百円とか高いですね。そういうものはどこからも出てこないということで、通学はすごく大変だなということもよく聞きますので、子どもたちの支援のところにももう少しちゃんと支援ができるようになるといいなと。先ほど申し上げたように経済給付の支援がないというのが特色の制度になっているので、そこを何かサポートできるといいなと思います。

以上です。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

生活困窮者のイメージが非常に多様になってきている。その方たちが複合的な課題を抱えている。それに対してどういうふうに支援をしていくのか。もう一つはシングル、社会的孤立の問題をどのように解決していくのかというのが、皆様からいただいた説明の中では1つ、私自身の中では共通したものが見られたかなど。

そういった孤立状態になっている中で、それを解決していくための適切なプログラムであるとか取り組みがまだまだなされていない。それをするためにも組織基盤が非常に重要になってくる。そのためにも連携、協働がもっともっと重要になってくるということを皆さんのお話から実感することかできました。また皆さんの御意見を踏まえて審議会でもさらに議論を進めていきたいと思えます。

きょうはお忙しい中、どうもありがとうございました。以上をもちましてセッション2を終えたいと思えます。ありがとうございました。

(休 憩)

○岡本参事官 それでは、済みません。ちょっと押しましたが、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思えます。

セッション3からは岸本専門委員に進行をお願いしたいと思えますので、岸本先生、よろしく願いいたします。

○岸本専門委員 こんにちは。これからセッション3「地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動」につきまして、現場の活動団体や有識者の皆様からお話を伺いたいと思えます。

お話は、あらかじめ事務局よりお願いしておりましたヒアリング事項に沿いまして、恐れ入りますが、お一人5分程度で順次御説明をお願いしたいと思えます。

質疑応答は最後に、全ての話が終わりましてからまとめて行いたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

最初は、本当は京都地域創造基金の理事長の深尾様だったのですが、きょうは御都合により欠席ということでございますので、一般社団法人RCFプログラムマネジャーの大槻様からお話をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○大槻氏 では、一般社団法人RCFの大槻と申します。私のほうから5分ほどで紹介をさせていただきますたいと思えます。

資料のほうを見ただきながら、まず右下のページの2ページ目の資料から御説明をさせていただきますたいと思えます。

最初に、質問事項1・2がここに書かれている内容です。解決すべき社会課題と行政が対応することが困難な課題で、全体としてここでお伝えしたいのは、特定の企業・団体・個人など対象を限定した支援の取り組みは、公平性の観点から行政が関与しがたい領域であるといったお話ができればと思えます。

弊団体が取り組んでいる取り組みの中で、3つほどテーマ的に掲げさせていただいています。

1つ目が、東北の観光活性化といったところです。ここは現在、インバウンド観光が2016年2,400万人という数字が達成されて、全国的には伸びている。そういう領域ではあるのですけれども、東北のみが伸び悩んでいるといった状況にあります。若干古いデータですが、平成22年と平成26年で外国人宿泊客数を比較すると、全国平均は161%伸びているのですけれども、東北6県に関しては70%にとどまっている。こういった東北での伸び悩みというものがございまして、観光を通じて地域の活性化とか雇用確保とか、こういったところが課題になる。

右側を見ていただくと、行政が対応困難な課題を書かせていただいています。プロモーションとか、いわゆる観光誘客のキャンペーンとか、そういったプロモーションとかインフラ整備とか、こういったところは行政のほう为主导して推進しているのが全国的にも東北にも取り組みとしてあるのですけれども、旅館や飲食店、あるいは個別の事業者。こういった方々に対するインバウンド対応支援というものはまだまだ着手ができていないのかなといったところかなと思います。

2点目で、地域人材支援に行きたいと思います。こちらは地域における人材確保、例えば「地域おこし協力隊」とか、そういった人材確保に関する行政施策というものは一定程度、取り組みが進んでいると思っております。ただ、行政業務に限定した人材確保にとどまっているといった実情が1つあるかなと思っております。

なので、行政業務にとどまっているといったところと、あとは採用・登用のところまでは取り組みがあるのですが、右側に書かせていただいている採用・定着で、ひいては行政に限定せずに、地域の事業者単位での採用・定着。こういったところがまだ未着手の領域なのかなと思っております。

3点目は、まちづくりです。一番下のところになります。こちらは住民避難が続く被災地域において、新しいコミュニティ形成に向けた、商工会とか町内会とか、こういった地域単位でのコミュニティ支援の取り組みというものは現状も進んでいるところです。

ただ、シングルマザーとか、あるいは生活困難地域にある災害公営住宅。こういった課題を持っているような人を単位としたような取り組みというものはなかなか、現在は着手ができていないと見受けています。

次のページをめくっていただくと、こちらのスライドでは質問事項3・4を両方とも書かせていただいているところです。

まず総論として申し上げたいのは、補助金ではなくて、社会的投資を行っていくといったところが1つ、ポイントとして掲げられるかなと思っております。

これも1つは、東北の観光活性化のところ而言えば、先ほど申し上げたインバウンドの促進に向けて、民泊コミュニティのモデル形成とか他地域展開。こういうものが1つ考えられるかなと。我々はAirbnbさんと協定を結ばせていただいています、釜石市という岩



手県の沿岸地域があるのですけれども、そこで民泊のコミュニティ推進をやらせていただいています。地域の高齢者の方なんかにも農家民泊の枠組みで御参加をいただいて、外国人の受け入れの体制整備なんかに取り組んでいます。

2点目は、地域の人材支援です。これは先ほど申し上げたように、採用のところまでは現在、取り組みは進んでいるのですけれども、この定着させるといったところまで、こういった一連の人材活用のモデル形成といった取り組みが1つ必要なのではないかと。

最後、まちづくりの取り組みになりますけれども、これは例えば東北の公営住宅を単位として、見守りとか移動とか買い物とか、こういった課題ベースで取り組みの支援をするといったモデル事業の可能性があるのでないかと思っています。

成果/社会的インパクトのところ全体として申し上げたいのは、自助・共助・公助といったものを組み合わせながら、社会性と経済性を両立するようなモデル事業をつくっていくような取り組みに投資の可能性があるのでないかと考えております。

以上でございます。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

では、続きまして、一般社団法人日本植物医科学協会代表理事の難波様、お願いいたします。

○難波氏 それでは、御説明申し上げます。まずはお手元の資料の最初のページをごらんください。

我が国は風上に当たる森林資源が豊富でございます。したがって、水資源も豊かですから、農林水産業に適した国土と言えますが、その持続性を維持するシステムが脆弱でございます。特に中山間地は過疎化・高齢化により、所有者不明の休眠林地・農地が拡大し、その総面積は今や九州を上回っております。

このような林地・農地は環境保全力が低下しまして、植物病のリザーバーと化してございまして、対策を講じる必要がございますが、そのリスクの深刻さにつきましては国内外を通じて認識されておりません。課題先進国の日本は、この分野で先導的に対応すべきです。

こういう植物病のリザーバーは、さらに都市近郊緑地や園芸愛好家の農園などを植物病のサブリザーバー化とし、農地・緑地・宅地等における植物病の発生源となっております。

そして、これが逆に中山間地の林地・農地の生産力低下につながっておりまして、悪循環を呈しており、コミュニティが希薄となり、格差が拡大し、これが担い手不足や農林業衰退などの悪循環につながっておりまして、喫緊で対策を講じるべき課題です。

そのためには、農林業の中核となる、植物保護に精通する人材の養成と地域住民のリテラシー向上の両面からアプローチし、農林園芸産業活性化と豊かなコミュニティ実現につながる社会実装の取り組みが必要です。

次の図をごらんください。

しかしながら、規制緩和や対応できる部局がないことなどから、これらの課題に行政が対応することは困難でございまして、現状ではNPO等が行っている市民の活動に自治体がさ

まざまな関連予算から個別にやりくりし、細々と補助しているのが現状でございます。

また、林業界に対しては国の補助金事業がありますが、林地の保全につながっているとは言えません。詳細は必要に応じて後刻、質疑で御説明申し上げます。

次のページをごらんください。

この課題に取り組むためには、産官学民が連携し、科学知を現場に実装する仕組みの構築が必要不可欠です。具体的には、最先端の知とわざ、つまり診断技術や資源活用技術などを習得し、社会技能・倫理観を有し、農林園芸産業を支える専門家、グリーンアーキテクトの養成です。

グリーンアーキテクトは、国家資格を有する植物医師や民間資格の樹木医などのプロフェッショナルのほか、コミュニティ植物医師のようなセミプロ、あるいは生産者として働くビギナーといった技能別の人材群を想定しておりまして、若者から高齢者まで幅広い年齢層を対象としています。

これらの人材を確保するため、認定制度を導入し、有能な人材をそろえ、プライドと責任感を持てる社会的位置づけを行う必要がございます。グリーンアーキテクトは地域行政機関、農林業従事者、関連企業、市民などが必要とする植物病抑止や生産性向上に向けた支援を行います。

具体的には、グリーンアーキテクトの養成を所有者不明の休眠農地・林地がある全国100拠点でまず開始し、植物病院を設置するなどをして、植物病のリザーバー化を抑止する保全管理を行い、雇用創出につなげて、農林園芸産業を支援するほか、都市緑化や森林管理などを通じて、豊かなコミュニティの実現に向け、全国規模で展開し、地域経済の発展につなげます。これらの事業は休眠預金等の活動理念にかなうものです。

最後の図をごらんください。

以上の計画は、雇用を生むだけでなく、ヒト・自然・社会の調和した、明るく豊かなコミュニティが実現し、休眠農地・林地・宅地の有効活用による植物病のリザーバー化がとまり、生産効率が向上します。また、農林業人口の増加をもたらし、担い手不足の軽減につながります。

最終的には、全国各地で約4万人規模のグリーンアーキテクトの活動により、収入を年に約2,500億円と見積もっております。これによって、ヒト・コト・モノの展開が促進されて、人とエネルギーの好循環をもたらし、地域の経済発展に貢献でき、植物病によるロス軽減だけでも約9,300億円の生産効率の向上、つまり経済効果が見込まれます。

以上でございます。

○岸本専門委員 ありがとうございます。植物病のリザーバーは初めて聞きました。また後ほど。

続きまして、株式会社アルファフォーラム代表取締役社長の小林様、お願いいたします。

○小林氏 アルファフォーラムの小林です。お世話になります。

お手元1枚に簡単にまとめてきておりますので、それをもとに話させていただきます。

弊社は16年前にできたベンチャー会社でございますが、木材関係のフル活用を進めているという会社です。構造計算であるとか、今は木質バイオマスの熱供給事業ということに注力して、柱を持ってやっております。

活動を通じて優先的に解決すべき社会課題でございますが、そこに見えている地域の資源を活用できる。それで地域循環経済の基礎を構築するということが認識しております。

民有林における不在地主とか、それから、境界不明瞭問題、よくわからないということが多いのですけれども、これで森林資源の活用を後回しにしている現状が課題だと思っています。線引きをちゃんとして境界を求めることになりますと、多分100年かかってもできないものがございますから、後で出てくるフィールドのとり方を今、検討しているところです。

先進国では森林の信託化や証券化等の仕組みがあって、流動化しています。流動化を行える仕組みがあるにもかかわらず日本ではできていない。森林国であり先進国であって輸入しているのは、木材輸入国は日本だけということで、これはゆゆしき問題だなと思っております。

森林林業から加工、需要まで、補助金頼みの業界構造になっているというのも、ずっと補助金が入り続けるという事業はやはり長続きしませんし、競争力を失うということが今、私は課題だと思っています。

エネルギー源の選択肢がないのも、これは国家施策として電気であるとかガス等を、インフラをそろえたことはあるのですけれども、もともと薪炭の使い方であるとか、水力であるとか、風力、少しずつふえてはいるものの、このあたりがまだまだ課題かなと思っています。

行政が対応することが困難な課題としては、この課題解決をしようとしている中小企業は結構、私の周りにいらっしゃいます。我々もそうなのですが、そのマインドとかスキルを評価しづらいのが見えています。やはり与信的な、お金の問題で大手に行き過ぎというのは私の課題認識としてはあります。

そのほかは、やる気になればできないことはないということがございまして、もう一つ言いますと、担当者の皆様が2年、3年でかわってしまうということにちょっともったいなさを感じています。やはり専門的なこと、特に山は50年サイクル、100年サイクルで里山をどうしようと考えべきものなので、2～3年でわかったときに担当官がやめられてしまうということは余りにももったいないなと思っています。

事務方は、どちらかといいますとプロセスを、もちろん、これは必要なことなので否定は全くしないのですけれども、プロセス志向となることは理解できるのですが、もう少し形にするオブジェクト志向で、1回出した補助金の行く末がどうなったのかという、それをまたきちんとやり切っていくという演繹的な課題解決アプローチという柔軟な体制が欲しいなと思っております。

解決方法でございますが、地域活性化には、そこにある資源の有効利用から始めるべき

ですと思っています。休眠預金等に係る資金の法律第17条に書いてあるのですけれども、森林資源のフル活用を目的とした、ここでは「山林購入資金」と書きましたが、最初は信託化の可能性があると思っています。その後、証券化、REIT等の可能性はあると思っています。

公共的な立場にいらっしゃる自治体の方々が窓口になって、数十ヘクタールでは足りません。中期的に山林をどう処していくか等を考えるには、1,000ヘクタールぐらいのレベルで活用をしていくようなフィールドを確保することに活用してはいかがかと思っています。山林の信託化、証券化の基金として休眠預金資金を位置づけて、二酸化炭素の抑制、生物多様化、地域循環経済確立、雇用創出などにつなげていければいいなと思っています。

団体から見た成果でございますが、これは日本全体のことで書いてきてしまったのですけれども、およそ1億立方ぐらい年間に育ちます。このうち5,000万立方は普通に取りに行けるところにあります。今、使っているものは2,500万立方しかありません。それで、森林・林業再生基本計画でもこれを倍にしていこうということがありますので、十分できますし、セクターレベルで与えられればヨーロッパに負けることなく切ることは可能と我々は思っています。残り2,000万立方ぐらい使っていくと、CO<sup>2</sup>の削減。これは燃焼時、カーボンニュートラルのところで計算しましたけれども、1,467万トンも減るといふふうに計算できます。

現在、我々は会津の13市町村が広域連携をして、この取り組みをやろうと思っていますので、そのあたりもまた御紹介できるときがあればさせていただきたいと思っている次第です。

以上です。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

続きまして、サステナジー株式会社代表取締役の山口様、お願いいたします。

○山口氏 山口です。地域で省エネルギー、あるいは自然エネルギーを導入して、それを長期的な事業として回すということをやっております。

解決すべき社会課題としまして、地域からお金が多く流出している最大のものはエネルギーです。高知県でいえば、年間1,000億円が電力、ガス、そして石油ということで、多大なお金がエネルギー出費で地域から流れ出ているということがあります。

その中でも、電気については固定価格買い取り制度での手当が一応あります。熱はありません。最終消費の6割は熱です。熱は地域の隅々まで行き渡って、そういったところでじわじわとこういうふうにとんどんお金が抜かれているという構造があります。したがって、地域でこの熱に注力したエネルギー事業ができるような、及びその周辺のいろいろサブシステムというか、社会的なシステムの中の、メインはエネルギーとしても、それを支えるサブシステム。そんなものが相対的に動いていくようなところに支援を入れていただけるといいと思っています。

電気は、先ほどのFITがあるということに加えて、送電線が社会的インフラです。したが

って、いろいろなものを入れても、それが活用できます。熱は今、インフラがありません。個別です。ところが世界を見ると、北欧を中心に熱導管網というものがありまして、地域熱供給ということでいろんな再エネが活用できているいい事例が実はたくさんあります。日本ではまだ0.1%とか、そういうカバー率になっています。

行政でこれを投資してやろうとすると非常に難しいのは、やはり職員の方々ではなかなか技術的な評価、あるいはそのお金に対してリターンとか、その辺の理解は非常に難しいですし、なおさら議会での議決というのと、とてもハードルが高いところがあります。

財政支出はできないのですが、そのかわり、例えば国の予算がついて、公の協議会なんかが始まりますと、それはそれでコーディネーターは市町村の方々もやっていただけるというところがありますので、そこは民間と市町村の行政との役割分担がいいのではなかろうかと思っております。

1つ、地域熱供給で解決の手法ということだと、1つは熱をエネルギーとしてやる。しかしながら、熱の周辺には例えばそれを、では、熱源は何なのかというところで、一番典型的なのは木質バイオマスというものです。木質バイオマスをやろうとすると、今はそれを安定的に供給するような仕組み、しかもこれは燃料用ですから、安くないといけないということがありまして、そうすると、では林業をどう振興するかとか、そういう林業そのものの根本にも入っていったりということで、熱利用だけを先行させることはできないというところがあります。

あとは、熱供給そのものの事業の構造も、立ち上がりに長期がかかるというのがあります。これはデンマーク等で地域熱供給をやっても、今、熱を使っている人が設備の更新時期に初めて置きかえて、だんだん参加してくるということがあります。それを財務的に言えば、やはり1年から9年目ぐらいまでは少しずつ売り上げが上がってきて、しかしながら、設備投資は最初にして、減価償却も毎年かかる。こういう構造ですから、最初は数年、最長10年ぐらいは赤字があっても仕方ないというスタートの仕方。しかしながら、30年とか、紫波町でやっているのは30年契約とかでやっていますが、そういうふうに見ると非常に地域社会的にはメリットのある仕組みだなというところでもあります。

したがって、そういう長期視点での、しかしながら、これはちゃんと社会的システムであるというものに対しての劣後資金の提供というところが効果があろうと考えられます。熱供給そのものもあります、その周辺としましては、例えば自伐型林業という活動があります。山も放置されているところが多くて、地主さんが見当たらないところがありますけれども、そういう人たちが自分たちで活動して、週末でも何でもいいのですが、材を持っていくと、それを例えばトン6,000円で買ってくれますみたいなものがあります。

これも、例えば私がかかわったところだと、気仙沼であるとか、ほかのところでもやっていますが、やはり3カ年ぐらいかけて地道に研修活動を繰り返していくと、例えば気仙沼ですと年間1,500トンぐらい生木換算で出てくるようになったり、それなりの結構な、町レベルで言えばインパクトのある数値になってきて、お金に直すと年間1,000万円ぐらい

になってきます。ですので、補助金とちょっと違うところでいくと、やはり通年で、複数年で考えることができ、物によっては3年、物によっては9年とか、そんなような支援性の資金として活用させてもらえるのはいいのではなかろうか。

あとはそういう環境、エネルギー、あるいはそういう地域というところに理解がどうしても、ある程度、入り込んでいただくところもあるかと思しますので、イメージが近いところでは、例えば地球環境基金とか、あるいはW-BRIDGEとか、そういうところはそれなりに地域に入り込んだ活動をこれまでされていますが、それに加えて、この長期の社会システムという意味での事業につながるようなという視点を加えていただけるといいかなと思います。

以上です。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

最後に、6月2日の第2回審議会において、小宮山会長から専門委員に対して「社会課題に取り組むケーススタディ」の紹介の依頼がございました。宮城専門委員から資料の提出がありましたので、宮城専門委員、御説明をお願いいたします。

○宮城専門委員 私は1993年に今の仕事を始めたのですが、ずっといわゆる起業家を目指す若者たちやリーダーを志す次世代を育むという取り組みに取り組んできました。中でも2001年以降ぐらいからフォーカスを、いわゆるソーシャルセクターの新たなスタートアップや担い手を育成していく取り組みに移しまして、一貫してその領域の人材を育成するという取り組みにできています。

その視点からきょう申し上げたいと思っていることは、新たなソーシャルセクター側の担い手のなりたいという潜在的な意識の高まりを近年、非常に感じています。特に2011年の震災以降は、私は後で振り返れば、あの辺が分水嶺であったと思われるようなタイミングになるのではないかと感じているのですが、やはり私どものところにアクセスしてくる中でも、ビジネスの起業よりもソーシャルの領域の起業家になりたいという人の数は飛躍的にふえているという流れを見ています。

例えば、ことしの私どもが東京都でやっているビジネスプランコンペディションでも1,360件のエントリーがあったのですが、多くがソーシャルな領域のプランでありますし、さらに言えば、もともとが若者を対象にしていますが、大学生が約4割で、そのうち50件は高校生からのエントリーということで、やはり高校生向けのプログラムもやっているのですが、彼らの意識を見てみても、もともと彼らが社会に対して向き合おうとしている価値観や生きがいみたいなものの物差しみたいなものがぐっと変わってきていると感じています。

そういう意味では、新たなこの領域のソーシャルセクターの担い手になる人の潜在的な広がりに対して、そういう方々が実際に参画できる機会や育てる基盤みたいなものが圧倒的に不足しているということを感じていまして、私としては、この休眠預金の活用の仕方の一つの考え方として、特定の社会課題領域に対して支援をしていくということはもちろ

んなのだと思うのですけれども、この新たな担い手を育てるとか、この人材育成の部分であつたりというところに対する投資ということ、それは一部であったとしても、特筆して考える必要があるのではということをおもっています。

手法としては、きのうのヒアリングでも意見が出ましたけれども、コンペディションのような形で、少額でたくさんの人たちにチャンスを提供する新たな担い手の呼び水としての機会を提供するやり方が一つあるかなとおもっています。イギリスでアンリミテッドという組織があるのですけれども、そこは宝くじの基金をベースにして、年間1,000件ぐらいの人たちに50万から100万ぐらいの少額のスタートアップを支援する資金を提供しているみたいなことが随分と新たな担い手の育成につながってきたというふうにおもっています。さらに言えば中間支援、人材を育てていくとか環境を整備していく中間支援というところはやはりこれまで投資が戦略的に行われていなかった領域であるとおもっているのですけれども、その領域に対する手当てということも考えていくべきかとおもっています。

さらに言えば、今回の休眠預金の考え方として、新たな資金の流入、民間の資金がこの領域に流れてくる呼び水としての仕掛けになるということが掲げられていたとおもっているのですけれども、やはりその部分はとても大きなポテンシャルがあるとおもっていますので、新しい資金が流れ込むためにも、特にビジネスセクターも含めて、余り外形的な法人格とかにとらわれるよりは、柔軟に支援の先の担い手になる人たちにも対応できるような、こちらとしての資金配分の体制をつくるべきではないかとおもっています。

そのためには、きのうも議論が出ましたが、成果の評価手法みたいなもの。パフォーマンスをはかる観点の進化やその手法の確立みたいな部分がどうしても大事になってくると思いますので、ある意味、そういう手法が確立されていくようなトライアルをしていくようなことに対して、この休眠預金の資金が活用されるという考え方もあるのかなとおもっています。

私としては最後に、今回のこのタイミングで、この休眠預金の資金がこの領域に投下されることを通して、私はこれで直接的な課題の解決を支えていくことと同時に、今後、課題が自律的に解決されていくような社会の基盤をつくっていくことへの投資。そういう領域に対して一定の額を支援していくという、そのエコシステムをつくっていく投資という考え方を一つ意識する必要があるのではということをおもいます。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

それでは、これより質疑応答に入りたいとおもいます。発表者の皆様に御質問がありましたら、どうぞ御自由にお願ひいたします。

白井さん、どうぞ。

○白井専門委員 ありがとうございます。

済みません。完全に文系なので、理系の皆さんの発表はすごく勉強になったのですけれども、何を質問していいかがわからなくて、大槻さんと宮城さんにお尋ねしたいのですが、私どもも東日本大震災の発災の後に福島県南相馬市のほうで子ども支援の事業を運営して

おりまして、周りを見渡すと、急に大きな資金が入ってきたことで、それがハンドルし切れなくて不祥事を起こしてしまったりとか、あるいは何とか、その事業化・予算化を目指していたのだけれども、なかなかうまくいかなくて撤退を余儀なくされたりとか、あるいは今も非常に苦しんでいたりとかという団体がたくさんあるということを見てまいりました。

その過程というのは休眠預金の導入というときにかなり参考になる部分もあるのではないかなと思っていて、そういうことを防止するためにこういう要素があればよかったですのではないかとか、あるいはこういう支援が必要なのではないかとヒントがあればお出しただけであればありがたく思います。

○大槻氏 御質問ありがとうございます。

私のほうからお答えさせていただくと、おっしゃるとおり、いきなり震災復興があって、大きな補助金なりがついて、なかなか資金の活用というものが難しかった団体も少なくないと理解しています。今後、休眠預金のような新しいお金の流れができると、まさにおっしゃるとおり、同じようなことが起こりかねないという認識もしています。

私が考えているのが、新しいお金を活用していく観点で、これまでやったことのないことをやっていくわけですから、東北の行政も直面した課題だと思っていますので、そういった新しいことを考えて使っていくという観点では、やはりいきなりそこに、当初からその地元でいらっしゃるような方だけでは難しい部分が多々ある。そういう意味で外部の人材が、あるいは例えば首都圏の人材がそういった支援型となって現地に入って、そういった資金も受けられる、事業もつくれる、組織も運営できる。そういう体制をつくっていく。そこに資金を連動して流していくような、人とお金の流れを両方ともつくっていくような枠組みが必要なのではないかなと考えています。

○宮城専門委員 では、私からも。

本当に大槻さんが言われたことにとっても共感するのですけれども、どの領域に資金を提供するかということも大事なのですが、どう使われて、それがパフォーマンスを発揮できるかという成果から逆算した資金の提供の仕方ということを決めることは、一貫してそこは意識すべきかなと思っています。

そう考えると、担い手側のキャパシティということも当然見なければいけませんし、それを単体ではなくて、先ほどの新たな担い手だとか、その単体だけでは支えられない部分をほかの専門性を持ったところとチームを組んで、まさにコレクティブインパクト的なパフォーマンスを出せる戦略を提案できたところに対して資金を提供するのですとか、そういう成果を強く意識した形で資金が配分されていくということに基づいた仕組みを考えていくべきかなと思っています。

○岸本専門委員 ほかに御質問の方はいらっしゃいますか。

工藤さん、どうぞ。

○工藤専門委員 ありがとうございます。



難波先生と山口先生にお聞きをしたいのですが、エネルギーとか農林とか、すごく壮大なエコシステムの話の中で限られた財源を、まずこの中でどこに使うのだろうかということが少し、1本目はどこなのだろうかというのが1つ。

あとは、これまでNPOの方とか株式会社の方がいらっしゃったのですけれども、給付、貸与、融資といういろんな資金の出し方があった中で、どれも正しいのかもしれませんが、どういものが考えられ得るのかということと、先ほど3年スパンというのは確かにそうなのですが、本当に3年なのか。例えば、実際に本当は10年必要なのですけれども、せめて3年という話なのか。時間軸ということがちょっと、門外漢でわからなかったものから、少し御示唆をいただければと思います。

○難波氏 私のほうからでよろしいですか。

まず、どこにお金をということなのですが、既に十数年走っている事業でございまして、問題はやはり各自治体、それから、試験研究機関ともに、今までやったことのないものに予算を出すことがなかなか、物差しがないので難しいけれども、実際、私どもがやっている柏市などでも、ほんの数百万あれば今は自立的に動ける状態になっているわけで、その呼び水となるものがないということで自治体が非常に予算的に困っている。

それはどこにかけているのかというと、人です。つまり、これからますますふえるであろう、リタイアする方々がいろんな面で専門技術を持っている方。そういった方々をどうやって維持して、そして、そういう専門性をさらに磨いていっていただくかということを考えて、私は物とかではなくて、実は人だと思っております。それも全国ネットで実際に組織しておりまして、問題は今、お金がないので、具体的には活動がそれぞれのボランティア的なことでやっているのですけれども、相当、制限が厳しいということです。

もう一つ、やはり拠点が必要なもので、それにはある程度のお金がないといけない。それは人が集まって活動するためのものです。それから、アナウンスメントをしたりすることも重要ですし、やはり行政、研究機関、あと、企業です。そういったところとアドレスのない、実体のない需要と供給ですと非常に難しいので、そのところは実際、市民の皆さんもお困りですし、我々もなかなか難しいところである。

そういう感じでした、お金の投入の仕方と、それがどのように使われていくべきなのかというところでは既に明確になって、問題点は明らかになっているのですが、それを解決する方法は簡単にはないということです。

よろしいでしょうか。

○工藤専門委員 ありがとうございます。

○山口氏 では、私のほうで申しますと、1本目は何か。幾つか申し上げた中では、やはり熱のところは相当裾野が広く、かつ全国的にどこの地域でもできて、インパクトも大きい。今、これだけ電気のほうがFITで大きく広がりましたがけれども、熱についても、この休眠預金のそれが適しているのはどちらかということとインフラで、熱供給づくりの劣後資金的な出資ということだと思いますが、あわせての策としましては、例えば電気はFITがあり

ますが、熱のFITに相当するようなものをセットにさせていただいたりして、通年で、かつ複数年次で考えていけるような政策パッケージがベストだと思っております。

給付形態は、そういう意味では劣後出資のようなことで長期の、出資ですから、そのときの初期資金の助けにはなるけれども、すぐに返還を求められるとか、そういうことではないという意味です。

○岸本専門委員 山口さん、今の出資だと、どれぐらいの規模なのですか。

○山口氏 紫波町でやった例ですと、全体の事業費が5億円で、そのうち3分の1は補助金だったのですよ。もう少し具体的に言いますと、支援が必要なのは初期売り上げの、積み上がって、最初は来ないところの部分ですね。そういう意味でいきますと、紫波町というと全体が5億円で、役場プラス周辺、民間ビルプラス住宅が50軒ぐらいの地区ですけれども、それに対して1億円から2億円ぐらいの範囲と思います。それはそれでいろいろ民間的に自助努力はやります。

○岸本専門委員 アルファフォーラムさんも山林の買い取りという、買い取り用の資金で信託化という新しい提案をなさっていたかと思うのですけれども、その仕組みについて御説明いただけますか。

○小林氏 我々も、出口のところは丸太とか角材、平角で売るのではなくて、熱で成り立つかどうか。熱供給事業も、私も福井の芦原・三国のほうには投資もしているのですけれども、出口はサステナジーさんがおっしゃるように、熱供給事業というものはとても魅力的です。やろうと思っています。

山林は、預けたいという声もすごく聞くのです。手放したい。それで不在地主で、どこにいるかもわからないし、死んでしまっているかもしれないということもあって、総じて1ヘクタール当たり10万から20万では十分買い取れてしまいますし、平均で言えば3分の1ぐらいはお任せしたいというところはあるわけです。

それを公共的なところが窓口になって、後ろは民間がちゃんとヨーロッパに負けないやり方をしていますけれども、そのかわり、間伐みたいなことはやめて、全伐・皆伐させてください。その後、切ったら植えますからというのを、中途半端なことをやらずにやらせていただければ、1,000ヘクタールであれば掛ける10万円だとすると1億円ぐらいですか。それを20カ所程度、例えば今、会津の13市町村で考えれば、2万ヘクタールもあればかなり長期的な計画と、合理的な道を抜いて作業道をつくって、タワーヤードなりも使ってということを組み合わせればかなり合理的な仕組みができると思っはいます。そんな規模感です。

○岸本専門委員 どうぞ。

○飯嶋委員 済みません。ありがとうございました。

国の施策として、地方創生という形でいろんな施策が、それぞれの行政が、今、おっしゃっていただいたことでの、みずから計画して、スタートして、国が一旦、補助金が出ていますという認識でいいと思うのですけれども、それぞれに地域という意味で雇用も生み

ますし、自立して収益ができる事業という提案なのです。

順番にあれなのですが、それこそ大槻さんのところは、例えば資金の出し方というものがファンドとか、メザニンみたいなファンドで長く出してという社会投資の仕方というところ、例えば今、REVICさんとかもハンズオンで人も送りながら、そういう仕組みもありますというところで、民間が収益性の中で乗れないところに手を差し伸べましょうという趣旨かと思うのですが、例えば東北なら東北でこういう事例がありますとかというものがもしあれば教えていただきたいというのが1つです。

続きまして、難波先生のところを、私も先ほど柏であるという話があったのですが、管理していくという面で全国に広めていきたいと思いますというところと、認定という、資格というところは、単純に普及とは別に、行政的な手続とか、いろんなものがあると思うのですが、それは資格認定とか、軌道に乗っているという、ある程度オーソライズされているものということの確認だけお願いしたいと思います。

あと、熱供給とか木材チップというものが、ある程度、民間と三セクで乗ってきていると思うのですが、その辺のところでは劣後的な資金、劣後で入れると最終的には出資になるので、優先株みたいな、議決権を持たない形でこういう、ある程度、準公的な資金が経営に入っていくというところ、出口の考え方とかというものは何かお持ちですか。議決権を持たせないやり方もあるのでしょうけれども、出資となりますと株主という話になってくるので、その辺の出口の考え方がもしあればお聞かせいただきたいと思います。

ばらばらで済みません。

○岸本専門委員 順番に、大槻さんからお願いいたします。

○大槻氏 ありがとうございます。

地域の雇用とか収益化に関する自立的な事例が東北にあるかというお話だと理解をしました。現在、観光とか、いわゆる人材とか、まちづくり、コミュニティとか、こういったものは、そういう意味では収益性があって、自立的にやられている取り組みというものは極めて少ない状況だと思っています。なので、現在、まだまだ公的な支援によって運営なされているのが実態としてはあって、ここから先、まさに今、このフェーズの段階で公的資金なく、いかに自立的にやっていくか。こういうことが東北では今、問われているところだなと思っています。

なので、休眠預金の流れももちろんありますけれども、そういった休眠預金の流れの前に、そういった自立的な事例づくりというものが我々としてはつくっていくことが非常に課題だなと感じているところです。

○飯嶋委員 ありがとうございます。

○難波氏 資格に関してですけれども、私どもは国家資格というものを2004年に文科省の管轄なのですが、技術指針の中につくっていただいて、その国家資格をバックとして、国家資格を持っている方のみしか受験できない植物医という資格を11年かけて立ち上げました。現在、ことしが3回目の試験になります。それはそれなりにオーソライズされており

まして、各組織などではいわゆるキャリアパスのようなものになってきています。問題点は、それをもらったところで何の老後の当てにもならないということです。

もう一つは、樹木医というものがございます。樹木医は3,000人ぐらいいらっしゃいますけれども、これは顕微鏡を持っていないお医者さんということです。ですから、ある種、勘でもってやるのですけれども、カリスマの方がいらっしゃって、お金をもうけている方もいらっしゃいますが、大半は非常にボランティア的な活動をされています。

それから、柏市の場合は700人生まれていますけれども、もともと当てがなかったのもので、病院を開こうと思ったのですが、病院を開くお金もない。あとは給与をサポートする方法もないので、そういうこともあって、皆さんには逆にお金を持ち出している状況です。ですから、ある程度、今は2級とか初級とかというふうにグレードをつけていますけれども、そういう認定システムはほぼでき上がっているのもので、今度、グリーンアーキテクトというものができれば、これは樹木医学会、樹木医会とも話をしています、統合していく。

それで全部、傘をかけてやっていこうと考えていますので、その中心を植物医科学協会が担うということは特に問題はないのですけれども、やはり難しいのが生きがいですか。ある程度のインカムがないと、楽しみだけでは生きていけないところもありますので、それを皆さん待ち望んでいるという状況でございます。

○山口氏 資金の考え方ですが、優先株的なものでも結構だと思いますが、イメージとしましては、初期資金自体を調達できないということではないのですけれども、民間の金融機関から借りられる期間というものがあまして、一般的には法定耐用年数まで、したがって17年です。

ところが、地熱供給事業の、先ほどの初期の売り上げが確定しないだとか、30年契約だとか、そういうことでいくと、18年目から本当にそういうものに戻していくような原資が出てくるようなイメージです。

それから、18年目から、例えば30年なり35年なりに向けて返していけるような、そういう資金の運用の仕方をイメージしています。

○岸本専門委員 あと、御質問はいかがでしょうか。

では、牧野先生、どうぞ。

○牧野委員 この足が長い事業に対して、休眠預金も果たして受益があるのかどうかというところだと思うのですが、例えば、今、お話があるように、10年以上の事業に対して、それだけの期間、出資金を管理していく。そういったことをどうやっていくのかというのがまだイメージがなかなか難しい。

例えば初期のときに、5年くらいで事業が立ち上がって、一回、休眠預金は一応ここまでという形でやって、その後は自立していくような事業ということが可能なものなのかどうか。あるいはこれはずっと入れ続けると基本的に成り立たないというものであるとすると、それはある意味で給付と同じですね。それもかなり大きな給付をこれに入れてくれ

ということになるとすると、まさに事業自体がそれだけの社会的インパクトとしての効果があるかないかをかなりきちんと評価しないといけないということになると思うのですけれども、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいのです。

どちらからでもいいのですが、例えば震災復興の話はどこまでできれば復興かということだと思っております。地域が自立していくとすると、ここまで行けば一応、自立しているとみなしていいから、そこまでの間の資金を何とかつなぎたいということであれば、まだ話としてはわかる。あるいはエコシステムの話であれば、エコシステムはこのぐらいまで普及すれば、基本的にはあとは自立して、一つの産業としてやっていけるので、そこまでを何とかつなぎたいという議論になるのかどうかという、そこが明確になっていないような気がするのですけれども、どうですか。

○大槻氏 例えば東北で実際にあった事例に基づいて1つお伝えをすると、震災復興があって、コミュニティが分断されて、仮設住宅、公営住宅ができました。やはりそういったところというのは買い物非常に不便な地域が多かったのです。買い物支援をするようなNPO団体も立ち上がって支援活動をしていたのですけれども、そのときも行政の公的な資金をもとにして事業を始めました。やはり実際は収益化するというのが非常に課題としてあって、行政予算も単年度なところがありますから、中長期的な事業設計というものが非常に難しい。こういうお金の面での課題を抱えていました。

なので、今回、こういう休眠預金のようなお金を使う場合、3年、5年ぐらいでそういった、いわゆる、それは買い物支援のいわゆるビジネスモデルのような、そういう型をつくるのに3年から5年ぐらいの中期的な投資をして、ひいては公的資金がなくても自立的に運営できる。そういうところが目指せるのが、こういう新しいお金の流れの使い方の一つとしてあるのではないかなと考えています。

○牧野委員 逆に言うと、例えば5年ぐらいでこれは自立させるのだといった考え方はとれると思ってもいいのですか。

○大槻氏 現在ですと、やはり単年度なので、単年度的な計画になりがちになってしまうところはあると思うので、3年、5年ぐらいでの事業計画というものが立てづらい。そういう環境にあると思うので、5年であれば5年で自立するのだ、収益化するのだというマイルストーンを定めて、ジャッジメントをするといったやり方ができるのではないかなと思います。

○宮城専門委員 まさに、ここはポートフォリオの話でもあるのかなと思うのですよ。ずっと支給し続ける必要がある領域に対して、かつそこでなかなか税金でも賄えない領域に対して支援するという考え方と、まさに投資的な資金として数年後に自立回転していく部分に対して配分していくという部分と、私は両方あっていいのかなと思いますし、ただ一方で、休眠預金の資金を使って、給付し続けるもの、領域のみに配分するのが、この資金のパフォーマンスを最大化させていく意味においてはもったいないのかなとは思っています。

やはり投資的な、ある意味、これまでトライアルできていなかった領域であったり、次

の担い手の部分というところに対しての配分ということをある割合意識していくべきかなと思います。

○岸本専門委員 手短にお願いいたします。

○牧野委員 山口さんにお聞きしたいのですけれども、億単位のお金を十何年間やるというのは、事業性に対する評価というものを相当程度、専門的に見て、少なくとも公的なお金を、それだけの大きなお金をそれだけ長くつぎ込むことになる、これは本当にそれに見合うだけの事業であるということの評価が私は必要だと思うのです。それはかなり、いってみれば審査を相当程度して初めてそういったことができるのではないかなと思うのですよ。だから、いわゆる5分、10分のヒアリングでできるようなものではないと思うのです。そのぐらいの話だと思うのですよ。

そこら辺について、これだけの事業性がある。したがって、億単位のお金でも10年以上の事業期間をかけて、それをつぎ込むことがまさに意義があるのだということが果たして言えますか。

○山口氏 今の補助金と比較すると、補助金はおっしゃるとおり、いろんな審査がありますから、それ同等の審査は入るものかなとは想定しておりました。補助金は一旦入れると、それで3年ぐらいは報告がありますけれども、あとは自分でやってくださいという考え方ですね。それにプラスして、返せたら返すぐらいのつもりでは一応おりました。

ですので、初期5年というお話がありましたが、5年たつと実際には、例えば熱供給も絶対9年ではなくて、5年も行くとそれはどれぐらい需要が積み上がっているという、様子は相当見えているわけですよ。そういう意味では中間報告とか、そこで対策がさらに必要であれば、それは対策を追加で打つとか、そういう意味での5年での一つの区切りというものは十分考えられるところではないかなとは思っています。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

自然エネルギー推進系のファンドでは似たような議論をしながら公的な出資をしている例もあるかと思っておりますので、今の事例はそういったファンド的な利用が休眠預金で可能なのかということの問題提起と私どもは受けとめたほうがいいのではないかなと思います。

この地域活性化のセッションのところでは、やはり地域活性化なので、それぞれの報告者の方から、社会性と経済性というものの両立するような事業への資金提供という問題提起が共通的な話題としては出されたのかなと受けとめました。その中で、いわゆる起業に対する投資的なお金の出し方というものもあれば、また宮城さんのようなスタートアップ、担い手育成の部分で資金提供という御提案もあったかと思っております。

また、難波さん、小林さん、山口さんからはそれぞれ、やはり地域活性化の中で山林もしくは園芸を含む農業といった、日本の地域社会を支える、しかしながら、今まで見過ごされてきた事業の分野の活性化について御提案をいただいたと思っております。また、その中で特に山林の信託化のための山林買い取り資金であるとか、あるいは熱供給システムといった非常に長期のインフラに対する出資というパターンですとか、いろいろな資金の

提供の仕方がこのセッションでは議論されたかと思います。お金の出し方、また、そのお金の投資効果についての評価の方法。その辺も今後、審議会のほうで議論していくポイントかなと思います。

いろいろな論点を提供くださいます、本当にありがとうございました。

(休 憩)

○岸本専門委員 それでは、本日最後のセッションでございます。セッション4「資金提供者、中間支援団体等からみた上記3分野の社会課題」について、現場の団体や有識者の皆様から御説明をいただきたいと思います。

あらかじめ事務局からお願いしておりましたヒアリング事項に沿いまして、恐れ入りますが、5分程度、時間厳守ということで御説明をお願いしたいと思います。

それで、お話が全部終わってから質疑応答を最後にまとめてさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、一般財団法人社会的投資推進財団代表理事の青柳様からよろしく願いいたします。

○青柳氏 ただいま御紹介いただきました、社会的投資推進財団の青柳と申します。それでは、事前のヒアリング質問事項にのっとり用意してきました回答をさせていただければと思います。

まずは中間支援ということで今回発言をさせていただこうということでございますので、お配りしていますペーパーのところも「資金提供・中間支援の視点から」ということで発言をさせていただきます。

1番目です。優先的に取り組むべき社会課題は何かということなのですが、中間支援の立場から言いますと、どの分野を特定して優先的にということではなくて、これら社会課題に取り組んでいる現場の担い手、また、我々も含めた中間支援を担っているような組織、両方にとって、やはりキャパシティビルディングが喫緊の課題であると考えております。具体的には、より能力を持った人材、それから、それに伴う資金がまだまだ不足しているという現状認識をしております。

参考1で2枚目に書かせていただいておりますけれども、内閣府の調査でも人材の面でも資金の面でもまだまだ規模的には大きいということとは言えない現状があります。これはNPO法人だけ、きょうは数字で持ってきていますが、こういった現状がある中で、より社会にとって有効な活動をしていくためには人材、資金、両方の課題があると考えております。

2番目に移りますけれども、これは考え方として、行政では対応ができないから民間がやるとか、二項対立の話ではなく、やはり社会問題に取り組むに当たっては官と民と両方が連携していくというのがこれからの時代は前提になってきていると考えております。ペーパーでは民間により自立的に取り組んだほうがいいですということを書かせていただ

いておりますけれども、これは官と民、連携してやるというのが前提だと考えております。

3番目です。どのような手法で解決していくべきか。人材や組織のキャパシティービルディングということ課題として置いた場合には、今回の休眠預金の活用法の中にお金の使い方として、従来型の補助や助成に加えて、出資や融資などの柔軟なお金の使い方ということも法律にうたわれております。それを考えたときにも、やはりお金の使い方については段階的に考えたほうがいだろうと考えております。

まず第1段階としては、初期の成長段階。これを支えるには、やはり助成型の資金の活用の仕方。そして、成長してきた段階でその組織がお金などもちゃんと返せるような出資・融資という形を考えていけばいいかなと。

ただ、このときに大事になってくるのは、お金だけ渡して成長するものでは当然なくて、しっかりとした経営支援というサポートを、専門組織も横について、ハンズオン支援というふうによく言われますけれども、そういったこともやっていく必要があると思います。

これも参考までに2枚目の下のほうに書かせていただいておりますが、私どものほうで取り組んでいる日本ベンチャー・フィランソロピー基金というものがございます。一つのNPOの事例を出させていただいておりますけれども、3年間のいわゆる経営支援、ハンズオン支援と資金支援、両方を合わせて、お手元にありますような大きな成長を出しているのですけれども、こういった担い手をどんどん成長させるためには、タイミングによるお金の使い方と経営支援のセットというものが大事になってくると思います。

最後、質問事項の4番目なのですが、我々から見たときの成果、社会的インパクトをどのように考えているかというところなのですが、こちらも自立的な経営がなされる組織がとにかくふえるということをもって、我々は社会的インパクトが拡大化しているというふうに考えていきたいと思っております。

その自立的な組織といったときに、やはり有能な人材もたくさん流入してきていますし、また資金の使い方も、先ほど申し上げたように、いろんな使い方がみずからちゃんとできている。そして、そこのベースになっているのがこの休眠預金のお金であるという状態になっていることが非常に望ましい、インパクトの出している社会の状態ではないかと考えております。

特に休眠預金については、休眠預金だけでこの社会課題を解決していくようなことを考えるのではなくて、民間の資金の呼び水となるような、比較的风险をとれるような部分を休眠預金が使っていて、そして民間資金はその後について、協調してお金が使われてくるという設計になってくると、より現場、また中間支援、両方、キャパシティービルディングが進んでいくであろうと考えております。

ちょっと抽象的な内容のほうが多かったと思うのですが、またこの後の質疑応答などで補足させていただければと思います。

以上でございます。



○岸本専門委員 ありがとうございます。

それでは、続きまして、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団代表理事の実吉様、お願いいたします。

○実吉氏 ひょうごコミュニティ財団の実吉です。きょうはありがとうございます。

私は、このひょうごコミュニティ財団というほうで助成を中心とする資金的な支援と、市民活動センター神戸というもう一つの団体で非資金的な支援を中心にやっております。

御質問の第1で、何が優先的な課題かというのは今の青柳さんと同じく、私もこの分野、この課題を優先的と絞るのはできないだろう、すべきではないだろうと思っております。

それに関連して、前回の審議会で程先生が、この縦横の、これは非常にわかりやすい分類の図だと思うのですが、ここの4象限に乗せる中身としては、私はこれはいろいろ疑問もありまして、例えば右下の社会的リターンの期待が非常に高いけれども、経済的にはリターンがなさそうだ。ここが、国や自治体の補助金で埋められているかという、埋められていないからこそ、私はNPOが存在すると思っております。非常に社会的リターンの期待は高い、あるいはこれは公共性が高いと言ってもいいかもしれませんが、行政の制度に全然なっていない、いわゆる制度外の部分というものが幾らでもあって、それをいろんな人たちが先駆的に発見して取り組んで、その中には制度化されてきたものがある。それが時間の経過の中での変化だと考えております。

ごく幾つかの例をそこに、ちょうどペーパーの真ん中あたりに「革新的手法」の下ですが、公的制度からこぼれる部分として幾つか例を挙げました。

例えば、真ん中の「外国にルーツを持つ子ども」への支援。これは日本国籍を持たない子どもが多いこともあって、公的な支援がほとんどありませんけれども、例えば中学生で日本語がまだ十分にはできない。その子が日本語の高校入試の試験を日本人と同じレベルで受けないといけないのです。当然、物すごいハンデなわけで、そういう子どもたちをどう支援するかで多くのNPO、ボランティア団体が学習支援をしたり、日本語の支援をしたり、いろいろ取り組んでおります。

これはほんの一つの例ですが、こういった制度からこぼれるのだけれども、誰かが支援しないとという部分があるからこそ、それを今までは寄附や民間財団による助成金で支えられてきた。その部分がこの右下にもたくさんあるのだと思っております。

今回のこの休眠預金に引き寄せて言えば、休眠預金というお金を、準公的な性格のあるこのお金をこういう分野にしっかりつけることによって、活動や事業が成長し、発展していくことは十分なるだろうと考えております。

その次、②のところにも書いてありますが、なかなか成果を評価する社会的インパクト評価ということも言われておりますが、事前にプログラムを設計した段階でこういう成果が出るだろうと言えないような、とりあえず問題があるから取り組んでいる。その中には当事者とのやりとり、当事者が支援者側に回ったりする。そういう行き来もあり、そういう中で、その当事者の人が本当にここにいていいのだ、ここで安心して生きられるという

場。広く言うと、いろんな種類の居場所ではありますが、こういったものを中小のNPOがたくさんつくってきております。

そういう場面では、例えば徹底して寄り添う。障害者の、例えば1つ、精神障害の就労支援をやっている団体でいいますと、就労支援ということが徹底して成果の指標になるのです。何人を就職させた。その就職した人がどれだけ定着したのだけれども、そこまでまだ全然行けないような、とことん寄り添って、自己肯定感を回復してもらって、自信を回復してもらって、町に友達と御飯を食べに行くようになる。このことだけでも、その人にとっては物すごい変化であり、成長であり、大きな支援である。そういった、いわば制度化されていないセーフティーネットを地域の中で、本当にNPOが頑張ってたくさんつくってきている。そういった目に見えづらい成果というものをどう評価するかというのが大きなテーマであり、この休眠預金でもぜひ取り組まないといけないことだろうなと思います。

裏面のほうで、時間がございませんのでもう一点だけ、この⑥、助成プログラムという点で、資金分配団体という真ん中の2番目の部分です。私どももそれになる可能性がございます。幾つもの、そこについてはもっと議論や研究が要るのかなと思いますが、社会課題によっては社会的合意が十分できないもの。例えば外国人の支援というものは、参政権もありませんし、日本社会のマジョリティーが合意するとはなかなか限らない。例えばLGBTの人の支援がそうです。あるいはフリースクールとか、DVの被害者の支援とか、ようやく市民権を得てきましたけれども、まだまだ十分ではない。制度もまだまだ十分ではない。

そういったものをうちの財団は支援しよう。これはある種の価値観を選ぶことになると思います。そういったものを、この休眠預金でできるような制度になるのかどうか。私はぜひできるような制度になっていただきたいと思いますし、そういういろんな、社会のマジョリティーが合意すれば、これは公的制度にすればいいわけですね。合意できないマイナーな課題でも先駆的に市民が、民間団体が取り組んでいる。そういったものを積極的に応援するような制度にぜひなればと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○岸本専門委員 ありがとうございました。

続いて、文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクトトビタテ！留学JAPANプロジェクト・ディレクターの船橋様、よろしくお願いいたします。

○船橋氏 よろしく申し上げます。トビタテ！留学JAPANを3年半前から仕掛けています船橋と申します。

文科省初の官民協働で、一言で言うと、2020年までに日本から海外に留学する若者を倍にしようというキャンペーン。そして、民間から200億円集めて、1万人の将来のリーダーを輩出しようということで、今、おかげさまで首都圏から209社、それから、地方から350社で、117億円の寄附が集まり、4,300名の高校・大学生を100カ国に送っています。

社会問題的なところでいいますと、倍増ということをやっているのですけれども、圧倒的に数字が追いついていません。それから、もともとは世界に勝てる真のグローバルリ

リーダーを育成することが必要ということですが、まさにそういうグローバルリーダーとかエリート養成的な、あるいは産業界が求めるレベルの人材は全然足りないのではないかと。量も質も、量で言うと、例えば隣の韓国は人口が日本の半分なのに留学生は倍いますとか、中国は10倍いますというのがあります。あるいは高校生は今、300万人いるのですけれども、実際に留学しているのが1%の3万人である。ところがアンケートをとると、33%が留学したいと言っていて、16%が行ってもよい。つまり、半分は行きたいと言っているのにも関わらずこうである。

原因は、制度的な面とか、部活が阻害になっているとかがあるのですが、圧倒的に経済的な理由が高くて、やはり予備校・塾とかへ行く中で、さらにここに充てるのかというところで金銭的なものがあると思います。

それから、グローバルリーダー、グローバル人材を育てようということですが、やはり意識と情報格差、恐らく経済的な格差もあると思うのですが、留学する子は首都圏に圧倒的に多いのではないかとということがいまだに問題です。

我々のプロジェクトの場合ですと、一人一人が自分のテーマで行きたい期間、行きたいところに行く。だから、社会的な課題を持って留学するという意味で、SDGs的な動きは評価されていますが、多分、そういう人材も日本には必要ではないかと思っています。

質問の2・3あたりは全部一個一個行くと大変なので、ポイントだけお話しします。

民間の寄附でやっているプロジェクトなので、その特徴でいいますと、やはり税金との違いでいいますと、公平、平等、エビデンスが重要ということで、税金での留学ですと必ず成績を見られたり、単位取得が大事であったり、英語力みたいなのが求められます。ただ、この民間の寄附の場合ですと、産業界は実はそんなことは求めていなくて、面接で意欲とか、そういうことを見るというところで、税金ですとそういうところが対応できないのではないかなと思います。

あるいはもっと言いますと、所得制限みたいなのところのハードルが税金ですとどうしてもかかってしまう。ただ実際、エリート、リーダーという言葉をやたらうのも税金だと難しいのかもしれませんが、本当に必要な人材は多分そうだとすると、税金だと難しいかなと思います。

それから、今回は国家プロジェクトという位置づけなので、省庁の縦割の中で一緒にやることになっていますけれども、ほかのプロジェクトだとやりづらいのではないかとすることも思っていますし、あとはお金の中身ですが、例えば研修に使うとか、奨学金をまず使いましょう、なるべく多くの量を出しましょうとか、あるいは研修というものをやったほうが費用対効果はいいのですけれども、そういう目に見えないものとか、あるいは1万人のネットワーク化という、これも価値なのですけれども、産業界はそういうものを求めています、なかなか難しいということです。

私の意見としては、休眠口座を使うに当たっては、一言で言いますと、国家戦略特区的な、これぞやるべきだということに集中してお金を使うみたいなものが税金でやりづら

いのだなと。でも、民間の寄附もそこはやりづらくて、税制優遇措置みたいなものを受けない限り、なかなか民間の寄附も集まりづらい。では、税制優遇措置をとるとまたエビデンスを求められたりということで、やりづらい。

トビタテ！留学JAPAN、私のプロジェクトの場合は、ある種、奇跡的にタイミングも合って、今、117億円集まっています。2020年以降もこれは続けるべきだと言っていたいただきます。ただ、同額は多分集まらないと思います。したがって、私たちはあしなが育英会とかUNICEFみたいなモデルを志向していきますけれども、多分、それだともともと必要な人材の量・質が及ばないとすると、税金と寄附の間の戦略的な使い方に使うというのがいいのではないかと考えています。

もう一つは今後、質問の3になりますが、提案としては、税金ですと3年ぐらいは補助金を与えて、あとは終わり、自立しなさいということなのですが、場合によっては3年で成果を見て、もっと投資をしないといいですか、もっと出すということで、よりレバレッジをかけるようなことはなかなか税金だとやりづらいと思うのですが、そういうことが休眠口座だとできるのではないかなということでは思っているところです。

皆さんの質問と合っていたのか、よくわからずに話しておりますが、質疑応答のところでまたお話しできたらと思います。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

それでは、株式会社Ridilover代表取締役の安部様、よろしくお願いいたします。

○安部氏 初めまして。皆さん、こんにちは。

私は、やっていることは社会課題の調査をすること、それから、それをわかりやすい形にして人々にスタディツアーという形で提供して、修学旅行とか企業の研修とか、一般の人々に学んでもらうということを仕事にしています。今、200種類ぐらい扱ってまして、児童ポルノとかホームレスの問題から過疎化、殺処分、あるいは鳥獣被害といったものまで広範に扱っております。

そういった経験をもとに今回のお話をさせていただければなと思っているのですが、最初の問1の部分に関して、大きく4つ挙げさせていただきました。

端的に申しますと、情報の部分がちゃんと可視化されていないだろう。何が問題で、何が問題でないかがわかりません。

2つ目として、人材です。問題の設定がされたとしても、その解決能力を持った人材が十分に入ってきていません。

3つ目としては、技術です。やはりNPOとかというものは当事者だとか支援者の方が多くいらっしゃるんですけど、思いはすごく強くあるのですけれども、そのために実際に頑張らましようと言っても問題解決していかないのですよ。そのためには、それを実際に解決していけるような、例えばテクノロジー的な素養だとか、あるいはそういうものを使って実際に人々のところにまで届けていきますというディストリビューション部分のところなどというものが必要になってくるだろうというのが3つ目です。

4つ目としては、実際に1～3のようなところを通して、社会課題に対しての一定の解決が見たときに、どうやってそれを評価していけばいいのですかという、分野横断型で客観的に示す指標がないですねというのが4つ目の部分だと思っています。

このような、情報、人材、技術、評価という4点から、この後の議論をさせていただければなと思っています。

2番目に、行政がなぜそういったものが難しいのかという話をさせていただけたらと思うのですが、さっきやった情報とか、あるいは評価の部分に関して申し上げますと、社会課題に関しての特徴性としては、例えば鳥獣被害という問題がある。鳥獣被害の問題があるのだけれども、その問題の本質は実は林業の衰退にありましたという話だとか、あるいは食品のフードロスの問題。今、2,000万トン、国内で捨てられていますけれども、そういうフードロスの問題の本質が実はJAの囲い込みにあったとかという話があって、問題が分野横断で発展してしまうというのが難しいところでして、これが行政がなかなか追えていない部分の一因なのではないかなと私は考えております。

実際に皆さん、社会課題がどのように生まれるか、御存じですか。ある意味、世の中的に社会課題が生まれるのは、役所の中に課ができると、それは社会問題になるのです。ところが、役所の課というものは非常に断片的なところにしか当たっていかないので、分野横断型で問題の本質に近づくことは非常に難しいというのが背景にはあるかなと思っています。

また、人材と技術の部分に関してですけれども、ここに関して、例えば中小企業庁の予算であるとか、あるいは技術に関しても、文科省の下にJSTというものがございまして、大量の予算を使って研究をやっております。こういった研究だとか人材の部分に関する原資があるにもかかわらず、こういったものが課題の現場で実際にうまく運用されているかという、それはされていないというのがあって、実際に課題の現場に必要な形に応じて運用していくような、人材のアレンジだとか技術のアレンジというものが必要なのではないかと考えております。

実際に、質問事項3のところに入りますと、私が思っていますのは、この国は既に十分に科学技術が存在しております。あるいは有能な人材がいっぱいおります。あるいはその人たちを誘導していくための原資もありますというふうに考えたときに、社会課題の側に立った視点から、この課題の現場に必要なものはこういったもので、この人が必要で、この技術が必要で、それを運用していくためにはこういった訓練が必要だねという形で、ほかの予算等もうまく引き出しながら、お金や人や技術といった、いってみたら社会課題の解決のために必要な武器を、使い方をちゃんと教えてあげましょう。あるいは運用の仕方をちゃんと考えましょうというところに予算を集中投資していくのが最もよいのではないかなと思っています。

何度も繰り返しになりますが、既にかかなりの資源というものが国内に存在しています。ただ、その資源というものを実際に最適化した形で、社会課題の現場で実装して使えてい

るかという、使えていないのです。ここの部分をしっかりやっていくのがいいのではないかなと思っています。

最後、4番目になりますけれども、我々がやっていて思っているのは、こういった社会課題にかかわる話というのは、ある程度、国民合意みたいなものが必要になってくるといふふうにしたときには、NPO村みたいなものの中で閉じるのではなくて、多くの人に理解していただく、あるいは多くの人々が時間を使って関心を持ってもらって、そこに対してもっと、こういう技術もある、あるいはこういう人もいますといふふうにみんなが参加していけるような余地をつくるのが大事だと思いますので、その意味ではいかに国民の中で社会課題に対して関心を払う時間。それはちょっと知ってもらう時間もあれば、実際に労働力として働いてもらう時間もあると思うのですけれども、こういった時間の総量というものをふやしていくのは一つ目標にしてもいいのではないかなと思っています。

あと20秒ぐらい残っていますけれども、以上になります。どうもありがとうございました。

○岸本専門委員 ありがとうございました。

あと20秒残っているので、この質問事項3の、使いこなすことができ初めて有用という、具体的にどういうサポートを考えておられるのですか。

○安部氏 例えば、国内ではJSTの中にRISTEXという組織がありまして、これは毎年18億円ぐらい使っているのですけれども、科学技術のために実際にこんなプランがありますというのが技術で出てきています。ただ、それが実際のところで本当に社会課題の現場で使われているかという、ほとんど使われていません。こういったものをうまくマッチングして使ってあげるのが大事なのではないかなと考えております。

○岸本専門委員 ありがとうございました。

では次に、認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ代表理事の横田様から御説明をお願いいたします。

○横田氏 多分、私が最後になると思いますが、お疲れさまです。

私は20年近く、中間支援をやりながら、制度外で若者とか外国の子どもの学習支援をやってきて、あるいはそういうところを支援するための未来基金というファンドをつくってきたので、質問1・2についてはお手元の最後の9ページに書きましたけれども、やはり制度からも漏れて、意欲がないということで、いろんな救済策があっても、そこに手を伸ばせないでいるような子どもや若者が何とかやってみようと諦めから脱せられるような環境をつくることこそが非常に重要なテーマであると思っています。

そういった若者・子どもに対するいろんな活動を4つの領域で分けたときに、右側の上は自力でキャリアがつくれて、家庭的には何とかなるけれども、意識が問題で、学力のほうは今、伸びない場合に、フリースクールとかを制度外でやっています。ただ、これは都会には成り立つのですが、なかなか地方ですとお金を払って通わせることが困難な状況があります。

最近、左上の、意欲があるのであれば奨学金であるとか無償の学習支援で大学に行けるようにというのは、それ自体はいいのですけれども、結局、それも意欲がないとはじかれてしまうという課題があって、一番問題なのはDの、経済的にも非常に困窮して、意欲的にももうだめだというふうになっている方々ではないかなと私は思っています。

9ページが一番下に、今、Cのところ非常に注目されていると思います。いろんな奨学金であったり、学習支援によって参入できるルートができるという意味では、ある意味、革新的かもしれませんが、既存の労働市場、既往の教育市場にただ入るという意味では、私はもっと本当の意味での革新的というものは、そもそもそういう不登校とか排除を生み出す構造自体を変えるようなものをつくり出すことのほうが革新的ではないかなと思っています。

10ページのほうです。質問3・4なのですけれども、四角で囲んであるものは実際に子ども食堂を兼ねた学習支援を地道にやっている団体の方から実際に聞いた言葉です。非常に徹底的に寄り添っていて、きょう、友達の家冷蔵庫を開けたら二度と来るなど言われて友達がなくなったとか、そういう会話を、食事をしながら言ってくれる場所をつくることによって、一歩でも早く、学用品を買うから図工の時間も行っておいでとか、旅行を諦めないでこうしてみなとか、そういう存在がいることによって諦めのほうへ行くのを防いでいるのだという話をしてくれましたが、そこまで覚悟を持ってやっている団体というのは、本当に派手なことにはできないのです。ですから、助成財団の申請書に新規性とか発展性を書けと言われてもなかなか書けない。ひたすら寄り添っている。でも、そういう姿勢だから、ちょっとしたSOSを拾える面があるし、いつまでにこういう目標で、何か書いたら応募できるというスキームだけではこういう人たちは全く救えないわけです。

そういうところにもせめて光を当てる。両方が必要だと思うのです。Cの部分を伸ばしてほしいのですが、Dのところも支える休眠預金のものであってほしいなと強く思いますし、そうであるならば、地道にやっている団体はたくさん地域にある。そこに光を当てることを私たちが頑張りたいと思っていますし、3・4にかかわることで、具体的などころとしては、この分野にお金を出す場合、もちろん、学用品を買ったりする現金も必要です。それ以上に、先ほどもありましたように、すぐれた方法です。こういう話が出てきたときにはこういうことが起きているという法則をそういう団体の方は直感的に持っています。ただ、それを言語化できていない部分を研究者、教育機関の方々と一緒になってプログラム化していくと、そのものが本当に横展開していくと思いますし、行政機関もより連携しやすくなるのではないかなと思います。

それから、そこにたくさんのスタッフを入れたいのですけれども、給料が払えません。その人の人的なものとして、例えばこれは古いですが、クリントン政権のときにアメリカでアメリコアというプログラムで、ボランティアをした学生に奨学金を出すというので、相当な学生がNP0に入りましたけれども、そういう形で福祉教育分野に研究している若い学生がかかわることも大規模な予算があればできるかなと思います。

最後に、そういった活動をしていくことによって、地道にやっているところで、では、行政が持っているいろんな相談機関に行けるようになる。今、相談機関を幾ら開いても、お客さんが来ないです。それでは本当の改革にならないと思います。それが本当に制度が生きるようになると思いますし、国がいろんなスキームをつくっても、市町村が使いこなせていない面が多々あります。それはパートナーがないからという理由がよく言われます。でも、教育関係者とかいろんな方が一緒になって、この地域のNPOはこれだけのことがあるから、どどこ市長さん、ここでこういうものができますというふうになっていけば、もっと国のスキームに沿って市町村も予算措置がとりやすくなって変化が実際に生まれてくると思います。

最終的には、本当に当事者が悩み困っていることが。

もう終わっているのですね。失礼しました。

要は、そこから変革が起こるのではないかなと思っています。

済みませんでした。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

それでは、各団体からの御説明が終わりましたので、これより質疑応答に入りたいと思います。発表者の皆様に御質問がございましたらばお願いいたします。

服部さん、お願いいたします。

○服部委員 ありがとうございます。

何人かに質問させていただきたいのですけれども、トビタテ！留学JAPANの船橋さんに1つあるのですが、成果の話をされていますね。こういった若い人たちに留学に行ってもらいます。それで、リーダーを育てますということなのですが、人材育成の部分においては何を成果というふうにお考えなのか。3年という言葉も聞こえてきたのですけれども、どういうふうにお考えかということをお教えいただきたい。

それから、社会的投資推進財団の青柳さんにお尋ねしたいのですが、具体的にアフタースクールの例が出ていますね。非常に規模が大きくなっている様子を示していただいているわけですが、成果というものをこのような指標で規模が大きくなる、あるいは影響力が大きくなるということをお考えかどうかということと、投資なり助成なり経営支援をされたときに、呼び水にということが書いてあるのですが、具体的にはどのような機関・団体から追加の資金なり支援を得ることができているのかということをお教えいただけますか。

○岸本専門委員 最初に船橋さんから。

○船橋氏 成果、数年の成果と長期的な成果があると思うのですけれども、我々がスポンサー企業に言っているのは、1つは人材育成的な観点で、グローバル人材に求められるコンピテンシーみたいなものが留学などを通じてどれだけ、何が伸びたかというものだったり、あとは、今、やっと500人が社会人になったのですけれども、41%がスポンサー企業に入っているみたいなものも彼らにとっては一つの成果です。



ほかには、いろんなプロジェクトが日本中で生まれていて、そういうプロジェクトの数とかもうちょっと、だから、難しいのですよ。海外に友達が何人できたとか、ソーシャルキャピタル的なものもあるのですけれども、中長期的なところは今、慶應のSFCの中室さんみたいな教育経済学の方々と、ぎりぎり受かった子とぎりぎり落ちたような子をずっとトラッキングして行って、そのもともとの経済環境とか、その後、留学に行ったか、行っていないかとかでどういう社会的地位、経済的な効果があったかみたいなことを見ようとしています。

ただ、先ほど3年と言われると、スポンサー的には実はそんな定量的なことは、企業にどれだけ入ったかが求められますけれども、コンピテンシー的なところがこの留学だけで育つわけではないかもしれないので、一個の安心材料として見ているだけなので、休眠口座を使うとしたら、そこら辺はかなりどう言えばいいのか難しいかと、我々の場合はあるかもしれません。ただ、例えば休眠口座の一個の活用の仕方としてマッチングみたいなものがあるとすると、例えば企業が認めた、出した追加の給付に対してマッチングは何割かするとか、そういうものだと誰かが必要としていることに対しての評価かもしれないので、使い方としてはいいかもしれません。

そういう意味で、トビタテ！留学JAPAN以外の人にとっては、もっと成果というものがわかりやすいかもしれませんが、人材育成はなかなか難しいかなと思っています。

○服部委員 ありがとうございます。

○青柳氏 御質問いただいた点なのですけれども、まず1点目なのですが、参考で出させていただいたのは、まず数字、定量的な規模をもって成果として捉えているかという御質問なのですが、成果の一つとしては捉えておりますが、これだけをもって成果というふうに捉えてはおりません。今回、紙面の関係もあって、わかりやすいところだけ抜き出しているのですけれども、実はこれよりも大事な指標、成果として捉えているのは、この放課後のプログラムに参加した子どもたちの精神的な充足感みたいなものをアンケートとかヒアリングでとっていたりとか、公募に参加しているボランティアの方々の満足感であったりとか、親御さんの満足感であったりとか、例えば子どもの質の話にしても、自分に自信が持てるようになったかとか、好きな教科がふえたとか、そういうものをビフォー・アフターで全部とるようにしているのです。それで、同じ子どもで全部追いかけて行って聞いても、ことごとくふえています。

実は我々、そこが一番大事だと思っているのですけれども、そういう自己肯定感なりを高められる、高めた子どもたちをどれだけふやせるかというところが、この放課後アフタースクールのところの一つのミッションになっておりますので、それが学校3校でやっているよりは10校とかにふえたほうが、そういう子どもたちが多くふえるというロジックでやっているものですから、きょう、この場においては比較的定量的なもので見せたほうがわかりやすいかなと思っています、そこだけ抜き出してきましたということが1つです。

2つ目のところは、これは成長ステージによってお金の使い方は当然変わってきます。

この例に出したJVPFというものは、ここで取り上げているようなNPOがスタートしているのではなくて、スタート段階ではなくて、ある程度やってきたのだけれども、もっと伸ばしたいというときの成長段階に入ってからというところでこういう支援を入れていきましょうというものになっています。ただ、これはそこだけがいいという話ではなくて、いろいろなステージで支援というものは必要になってきますので、それはそのケース・バイ・ケースで考えたほうがいいと思います。

休眠預金のお金ということで引き寄せると、ここで私が申し上げたいのは、休眠預金は年間数百億円、これから使える可能性がありますという中で、その休眠預金だけのマーケットではお金の規模だけで考えるのではなくて、ここにも書いてありますように、いろんな寄附だとか民間からの投資や融資というものも引き寄せられるようなリスクをとる。具体的には、団体のスタートのときに、この団体が本当に成長するかどうか、まだわかりません。ただ、成長したら、もしかしたら受益者から、ある程度の事業収入が得られるかもしれないという活動の場合、では、その成長するまでは休眠預金のお金で支えましょう。例えば、助成金で支えましょう。ただ、休眠預金を出している側からすると、財務的なリターンはないわけですが、成長するまでリスクをとって、どんどん成長してもらいましょうとやるわけなのです。

済みません。言っていることが違いますか。

○服部委員 質問の意図は、青柳さんのところのやり方でどれくらいの団体あるいは機関から呼び水として何を得たのかというのを聞いたかったのです。要するに、例えばほかの金融機関から資金を得たのかとか、あるいは市民から何かを得たのかということ、既にできていらっしゃるのかどうかというのを確認したかったのです。

○青柳氏 済みません。

まずは、この社会的投資推進財団は4月にできましたので、ほかからの資金を金融機関等々から得られたのかというのは、まだ1件の実績だけです。これは、きょうは話題にしませんけれども、Social Impact Bondという仕組みをつくるためにいただいた寄附金が、ついこの前、あります。

それで、このJVPFはもともとやっていた日本財団のところでやっている基金です。これについては、個人や企業からの寄附金で1.5億円ぐらい、3年間でいただいております。そこに日本財団が同額マッチングをする形でこういう支援を行っています。支援先の団体は今、4団体から5団体。経営支援を行っていますので、そんなにたくさんの団体は支援できないのですけれども、これだけの規模をしていくためには、そのぐらいのペースでやっているという状況です。

○船橋氏 済みません。成果という話で、私たちのプロジェクトでいいますと、自立度合いを成果と見てもいいかなと思っているのが1つあります。地域人材コースという、各地域で10社以上が寄附を集めて、例えば500万円集めたら、我々が民間、首都圏から集めた寄附をマッチングして、すると倍の人が行けて、しかも地域の人の方が落ちやすいので、

それを永遠に民間の、首都圏の寄附でマッチングするのは大変なのですが、3年でマッチングを終えてしまうのですが、やっと自立したときにマッチングが終わる。でも、自立しているねというところにレバレッジをかけた投資っぽく休眠口座みたいなものをかけていただくといいかなという意味で、自立というの、自立度合いも一個の成果かなと。人材育成とは別に、どれだけ地方の人がお金を集めたかとか巻き込んでいるかというの、一個だなと思います。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

ほかに御質問は。

小河さん、どうぞ。

○小河専門委員 ありがとうございます。

私は実吉さんと横田さんに伺いたいと思います。今、まさに評価とか、ずっと、この中でもいろんな、では、インパクトを何で見るのか。物差しの問題がずっと議論されていると思うのですが、そういう中での問題提起としてとても重要ではないかなとお二人の話を聞きながら思って、私もそういう子ども支援、特に大変な子どもたちの支援を見ていると、横田さんが分類していただいたようなDの領域にある子たちというものによりこういうお金を使うべきではないかと思ったり、そういうときに今度、評価をどういうふうに求めるか。前にも申し上げたのですが、本当に例えば生活保護から脱却した、生活保護の子が高校に入学する、その進学率だけでは例えば見てはいけないということだと思ったりです。

今の成果のところにもいろんな寄附の、この⑥のところでもドナードライブの問題とか、多分お時間がなかったので実吉さんが言えなかった部分もあると思いますので、その部分を教えていただきたいということと、横田さんのほうには、さらに環境が変わることこそインパクトということもあったと思うので、そのあたりとか、この評価、インパクトということでそれぞれさらに教えていただければと思います。

○実吉氏 ありがとうございます。

まず、評価です。私のメモの裏側、2ページ目の「⑦現場の事業をどう評価するか」。ほんの3行ぐらいしか書いておりませんが、長く、しばらく伴走しないと、その事業の価値が見えてこない。やっている人自体も、問題に迫られて、対処療法といえども対処療法なのですが、当事者がいて取り組んでいる。その問題の根源が何であるのかを、とことんかかわり続けることによって団体もようやくそれが2年、3年して見えてくる。もしかしたら、10年して見えてくる。

先ほど別の方が言われた、事前にしっかりリサーチして、支援手法をしっかり検討して、設計して、そういうやり方はもちろんあると思うのです。そういうやり方がどんどん発展していくのもいいとは思いますが、逆にとことんそばにいて初めて見えてくるので、ここに書いた、事業が始まる前にロジックモデルとか、そういうものをなかなか書きづらい。それはペーパーを書く能力が高いか、低いかという問題ではなくて、やっている

人自体がやり続けないと、何が課題かなどというものはなかなか言語化できない。

そういうところに、でも、明らかに問題がある。困っている人がいる。それに対して、とりあえず必要な支援をしている。では、そこからどういう成果を出していくのかというのは、これは周りにいる我々がもっと知恵を絞るべきことなのだろう。これは投げた石が戻ってきて、中間支援がそこをあらかじめといいますか、こうでしょうとか、現場と対話しつつ出していく部分があるのだろうと思います。

もう一つ、今の話と関連して、今、小河専門委員から伴走支援の話もコメントいただきましたが、最近、資金助成機関。今回のこれでいいますと、資金分配団体が非資金的な支援もできるようにしないといけない。それで、伴走支援。それは私も非常に大事だとは思っています。非常に大事ですし、かつ我々もやっておりますが、それはかなり慎重にならないといけない面もあるかなと思っていまして、お金を出す団体が同時に口も出し、手も出す。

これがドナードライブと、私も最近、この言葉を知ったのですが、ここでいうドナーは最終的な寄附者ではなくて、資金提供団体、助成団体がドナーであり、現場の団体がその資金を受ける。ドナーがお金も、今、私はある団体を伴走支援しているのですが、それはお金は出していません。お金は出さず、手や口だけ出していて、相当きついことも言いますけれども、向こうも反論をしてきます。

これが、私とその団体に年間300万円出していたら、恐らく彼らは反論してこなくなる、あるいは反論しにくくなる。やはりお金をもらえる人の顔色を人間は誰しもうかがってしまいますね。そういう非常に微妙なところがあるので、余り無邪気に伴走支援が今、いいのだというのはちょっとしっかり考えないといけないかなと思っております。

以上です。

済みません。もう一個だけ言いますと、それは例えば資金提供者と地域の別の中間支援と一緒にコラボしてやる。そういうやり方があり得るかなと考えております。

以上です。

○横田氏 全く制度外で困っている方に寄り添っている方は、当事者の方に寄り添うので精いっぱいという状態で、マンパワーが足りていないのですが、そこにもう少し、スタッフであったり、研究者であったり、媒介通訳してくれる人がかかわってくると、そこで当事者、子どもたちが発している言葉、これがネックで学校へ行けなくなるみたいなことが教育委員会や学校現場に届く。

では学用品が、親が買えないのだったら、こういうふうになれば使えるではないかとか、いろんな工夫をすれば学校に行きにくくなるという状況を減らすこともできたりしますし、こういうふうになっているから適応指導教室には行けない。送迎がないから、適応指導教室は不登校のときに行けないとか、若者サポートステーションを待っているだけではなくて、もっと高校の段階からアプローチしておけば、10年たってから行くのではなくて、もっと早い段階で相談機関に行けるとか、そういうことが困ったときに相談しやすい環境を変えていくというふうにしないと、いつまでたっても排除されていく人がふえるというこ

とだと思っています。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

では、牧野さん、どうぞ。

○牧野委員 済みません。青柳さんに呼び水の話をもうちよつと聞きたいのですけれども、最初に休眠預金のお金を入れて、それである程度、いってみれば呼び水効果が出て、民間の資金が入るようになる。そうすると当然、そこで一旦は、休眠預金は役割を終えるのではないかなというイメージを持つのですけれども、先ほどから協調と言っていたのですが、そこは要するにバトンタッチしていくというイメージでいいのですか。もしかすると、どのくらいの期間を休眠預金がそこは役割を果たすというイメージなのですか。

○青柳氏 どういった事業や団体に支援をするかによって、休眠預金が支援をしたり支える期間というものは短かったり長かったりするもので、一概に3年とか5年というのは言えないと思うのですけれども、私が協調と言っていた意味は、最初に支援する団体なり事業があったときに、休眠預金のお金で支える部分と、民間のお金で支える部分と、一緒に入っていくっていいのではないかな。そういうイメージで言っております。

そういうやり方もあれば、最初は休眠預金だけで3年間支援するのですけれども、事業が成長してくれば民間資金がその後、融資をしたりというバトンタッチのやり方もあるかなというイメージで使っております。

○牧野委員 最初の協調は、こういうふうになっていくというときに、なぜ、この休眠預金が必要なのですか。バトンタッチはまだわかるのです。こういう形になるというのは、こっちがまだ十分集まっていないということなのですか。

○青柳氏 例えばですけれども、団体を成長させようとしたときに、ここの問題意識で私が申し上げると、人材がなかなか獲得できておりません。ただ、その人材を雇うために人件費が必要になりますというときに、いきなり、その人材が収益を生むところまで、1年、2年でなかなか組織にならない場合には、そういう財務的なリターンをすぐ生めないような状況のときには、やはりそこは休眠預金のお金が行ったきり、使ったきりでもいい。

団体が成長するためには、そこまで投資をしていきたいと思いますという性質の使い方をしつつ、その団体が今度は事業をちゃんと開発していかなければいけませんので、この事業で、ある程度、回収が少しずつできるところについては民間の資金なんかでも、全額はリターンできないにしても、その半分とか、何割かはリターンを期待できるような事業に対しては民間がお金を出していきましょうという使い方もあるって、お金を何に使っていくかによって、かなり財務的な回収ができにくいところは休眠預金で支えていて、財務的な回収ができやすいところは民間の資金を最初から協調で入れていくというやり方も一つモデルとしてはあり得るということを申し上げています。

○船橋氏 実は、トビタテ！留学JAPANは場所が文科省で、広報予算は税金から年間8,000万円で、今、私のチームは40人ですけれども、30人ぐらいは民間の手弁当の出向者で、つまり、運営費が5%ぐらいしかかかっていないのです。それで、民間の寄附ですごく評価

されているのが、運営費とかではなくて、ほとんど奨学金か、研修のお金に行く。だから、目に見える寄附で、例えばそういうイメージもあるということです。だから、インフラ部分を税金か、休眠口座で目に見えた、これは何に使ったとか、リターンがありそうなところは民間からとか、そういうブレンドのイメージですね。

○青柳氏 ブレンドです。

○牧野委員 要するに、1回出資して出しっ放しのイメージなのですか。

○青柳氏 休眠預金のことですか。

○牧野委員 そうです。

○青柳氏 そういう使い方ができるのが休眠預金の一つのいいところではないかなと思います。全部回収しようというところではないと思います。

○牧野委員 要するに、毎年出せというのではなくて、1回出しっ放しで、あとは呼び水で、民間からのお金を集める。毎年、そのところを出していけという話ではないと。

○岸本専門委員 成長ステージを考えようという話ですね。

○青柳氏 そうです。

○牧野委員 要するに、どこかで卒業できるというイメージがあるかどうかなのですか。

○青柳氏 もちろん、それは卒業できるイメージを持って、そのインフラの部分を支えないといけないと思います。

○船橋氏 私は、どちらかという、卒業よりレバレッジをかけるために、むしろ卒業しない場合はあるのではないかとこの考え方もあると思います。

○安部氏 私は多分、来ている団体の中で唯一、いわゆる全部、自主財源でやっていて、自分でリスクをとってやっている組織だと思うのですけれども、うちはツアーとかですと、売上げのうちの7割は現場の人に渡しているわけです。NPOさんに渡しています。あるいはそういったところから企業が入ってきて、その企業は事業をつくっていきますというパターンがかなり多いですという話をすると、多分、さっき言語化みたいな話というものが、ある意味、ずっと長く現場にいないとわからない問題はたくさんあるねという話をされていたと思うのですけれども、本当はそれは現場にいらっしゃる方はそのまま現場にいていただいて、それを誰かが言語化したりとか、ちゃんと解きほぐして事業介入余地というものをちゃんと可視化することによって民間企業のお金が入ってきてやすいというのが多分あるのだと思うのです。そういう事例はかなりの量で出てきているので、多分、そこら辺の部分をこの休眠口座のお金でやっていると、呼び水としてちゃんと機能するのではないかなと思います。

○岸本専門委員 ほかの方で御意見はありますか。

どうぞ。

○白井専門委員 本当に示唆に富んだ発表をありがとうございました。

私は安部さん、実吉さん、横田さんに質問です。まず安部さんですが、今も自主財源で運営をされているということをおっしゃっていましたがけれども、例えば休眠預金から何が

しか投資があつてという場合に、具体的にどういうことにお使いになるイメージがあるかということをお伺いできればと思います。

それから、実吉さんと横田さん、本当にいわゆる革新的手法ということについて、お二人が言われていて、やはりイノベーティブな手法というものが必ずしも大発明みたいなものではないということをおっしゃらないとおかしなことになるなど、本当にそこは非常に共感するところなのですが、もしそういった場合に、いわゆるイノベーティブな手法をどういうふうに定義し直すかというところで何かアイデアがあれば教えていただければありがたいと思います。

○安部氏 では、私からでいいですか。

もしも何かお金をかけて、今、ブーストするのであれば何かと言われると多分、1つは先ほど出てきたような科学技術みたいな、資産が既に存在しているものと社会課題の現場をブリッジしていくという人材がほとんどいないのですよ。こういったものの人材を育成するだけでも、今ある科学技術を使って、では、これを社会課題の現場で解決に実装していきましょうみたいなことというのがかなりの量でできるはずですよ。

例えば、本当に鳥獣被害のところなんかセンサーの技術はほとんどできるようなことばかりだったり、養蜂の問題とかというのは、養蜂の業者はどんどん減っているわけですが、一日かけて10カ所回っているわけですが、そんなものは全部、ちょっとしたカメラを入れれば見られるわけですよ。そういう話があつて、社会課題の現場の課題と、情報を知ったり、可視化して、技術を導入していけるような人が一定数いるだけで多分、かなり効率化すると思つているので、その人材育成のために費用を使うのがいいのではないかなと思つています。

○実吉氏 ありがとうございます。

直接、今の御質問にお答えする前に、現在流れている、あるいはそういう現場で使われているお金のあり方について、ちょっと申し上げたいのです。

制度的な社会的課題があると社会にも認知され、例えばDVの被害者の支援というものを例にとります。それは、ある程度の制度があります。法律もできました。ところが現場の団体に聞いてみると、とにかく何か目に見える形の事業をやらないとお金が入ってこない。それで、人件費はそういう形でしか出ない。例えばシェルターという、本当に一番ベースの人を保護する部分には、そのあり方そのものにはお金が出なくて、そこで保育をします、学習支援をします。そういうアクティビティをやって、初めて何千円というものが加算される。そのシェルターを運営することそのもの、その場を維持すること、あるいは個別に來られた方の相談に乗ることそのものには、実は制度があるのに、これは自治体の問題かもしれませんが、現状、我々の近隣では出ていないのです。

では、今の御質問の革新的手法をどう定義するか。私は、例えばそういうところにもう少し安定的な使いやすいお金がつけば、彼ら彼女らは物すごい成果を出し得ます。それは明らかに成果を出せます。例えば、DVの被害者という社会的課題。これは既に社会で認知、

まだまだ十分ではありませんが、ある程度、認知されてきた。それは現場の支援活動があって、初めて概念が出てきたと思うのです。それまで、困っている人がいるだけの段階では、そんなものは痴話げんかではないかと言って、公的な、社会的な課題ではなかった。それが今や法律にまでなった。

そういった課題を発見し、それに取り組み、何らかの解決策を提供する。それは今、たまたまDVの被害者支援という例を挙げましたけれども、あらゆる分野で、いろんな分野でNPOがやっています。私は、そのこと自体が十分革新的なのではないか。そこに多少のお金がつけば、今の倍や3倍の成果を彼ら現場は生み出せる。それは私、確信を持っておりますので、ちゃんとしたお答えには十分なれていませんが。

○横田氏 一言で言えば、排除を再生産している状況を変えるということが革新的だと思います。せっかく制度はかなりいろいろあるのです。それが周知されていない、使われていないことが問題で、一步、民間の工夫によって使いやすくすれば、既存の制度で救える部分はたくさんある。それが行政だけがやっていると届いていない部分を届けるだけでも、相当の税金を投資していることに対する価値をさらに上乘せするのではないかなと思います。

以上です。

○岸本専門委員 ありがとうございます。

済みません。司会の不手際で時間をオーバーしてきてしまいましたので、この辺できょうの議論をおしまいとしたいと思います。

このセッションは中間支援の立場からの議論であったわけですがけれども、非常に多様な御意見が出されたかなと思っております。

どちらかという、取り組むべき課題を絞るというよりかは、まさに中間支援のいろいろな介入の仕方という観点からの御意見が出たかなと思いますので、また成果評価の仕方、伴走支援の仕方等々について、あるいはお金の出し方そのものについて、きょうの問題提起を受けて審議会の中で議論をさせていただきたいと思います。

どうも、報告者の皆様、ありがとうございます。

○安部氏 済みません。私、最後に一言言いたいのですけれども、ちゃんと中間支援団体に対するガバナンスといいますか、そこがちゃんとよりブラッシュアップされていく仕組みがあったほうがいいと思います。それがないと、中間支援団体はお金をもらって、それに何か適当に流しているだけでというふうに一応になってしまうので、ちゃんとそこが自立的に成長していく、中間支援団体に対する強い牽制が入っていくような仕組みがあるといいのではないかなと思っています。

○岸本専門委員 ありがとうございます。